0005328000

0005328-000

312.22-N151s

新中華民国

永松浅造・著

東華書房

1942

ABC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２
けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので

新中華民國

淺松永造著

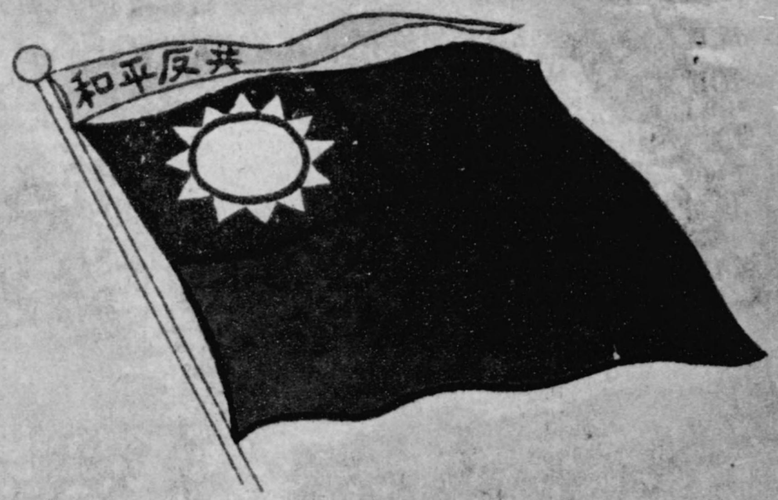

東華書房

永松淺造著

新中華民國

東華書房

312.22
N151x

序

駐日大使　徐　良

中華民國は玆に遷都第三年の大いなる齢を加へた。

汪主席は、民國二十八年即ち昭和十四年六月十二日「抗戰の眞相」なる一文を發表して以來、斷然蔣政權との關係を清算し、爾來ひたすら同志と共に和平救國の大業に挺身邁進し來つたのであるが、由來民國の政治思想の根幹は和平安樂の理想の上に在り、之を軌道に還して新中國を建設せん爲には、尙將來とも幾多の努力と有爲の人材を必要としなければならない。

今日、新秩序の建設に依る東亞共榮圈の確立は、亞細亞七億民族に課せられた當然の歷史的使命であつて、その有力な一環として友邦日本と共に一途成長するところにのみ、新中國の正しき發展と民四億の安住樂土の途が拓かれることは論を俟たぬとこ

31189

ろである。

日本の將來は中國の將來である。現時友邦日本が遂行しつゝある大東亞戰爭の重大なる進展は、中國にとつても均しく與へられた、新秩序建設への最大關門である。この一事を以てしても中國が日本と不可分の共同の運命に繫るものであることは、均しく自覺するところである。

此新中國の生々發展と、建設の理念を正しく認識し、汪主席をはじめ要路に粉骨碎身する諸同志の風貌履歷を活寫して、日本の方々に新中國の全貌を遺憾なく傳へるに足る好個の良著として、東亞通を以て任ぜられる永松氏の該著を得たることは、寔に同慶に堪えないところであつて、大東亞戰遂行の途上にあつて新しき中國の理解を深めることは、此際特に意義深いこと〳〵思ふ。仍て著者の請に應じ、序して推薦するのである。

民國三十一年二月

企畫院總裁　鈴木貞一

序

中華民國が、東亞の中華民國たる本然の性格に還元し、これが國是を確立し、初めて民國を自救し、東亞の新秩序建設に歷史的な寄與を爲し得るのである。

支那事變は、蔣政權により歪曲せられた民國の政治性格を東亞に取戻すべき活人の劍たり。

しかして大東亞戰爭は、支那事變に伴ひ、米英が帝國の自存自衞を脅威し、東亞の新秩序建設を愈々障碍するに至り之が一切の障碍を擊碎せんとするものであり、從つて本質的にも支那事變を內包するものである。

しかも一方、中華民國新政府は、帝國を核心とする東亞新秩序に參畫すべき性格を

以て生れ成立後大なる發展を爲しつゝあり。

本書は、著者が親しく最近の中華民國を實地踏査せる烈々たる至誠の結晶にして、日本精神の昂揚を經とし、新生民國の氣魄を緯とし政治、經濟、文化、國防の各般に亙るは勿論、從來殆ど紹介されざりし中國政府要人全部の思想、閲歴等を網羅し、新中華民國の眞姿を把握して、且つ日支兩國國民の進路に示唆を與ふるところ少なからず。玆に本書を推薦せんとするものである。

大東亞戰爭と中華民國

——序に代へて——

大東亞戰爭は何故に起つたか？

端的にいふと、大東亞全民族を殘虐なる米英の桎梏から解放するため、事實上のアジアの盟主たる日本帝國が斷然奮起したためだ。

滿洲事變は實にその第一彈であり、支那事變はその第二彈であつた。そしてその第三彈こそ大東亞戰爭である。

滿洲事變後、米英の日本帝國に對する卑劣にして不遜なる壓迫はます〳〵辛辣となり、暗愚なる蔣介石政權を使嗾し、煽動して、抗日侮日の政策を執らしめ、遂に支那事變に導いた

のである。

◇

米英が日本帝國を壓迫する眞意は、强國日本が大東亞の諸民族を指導して、大東亞を大東亞民族の手に取戻すことを恐れるからである。卽ち、米英が永遠に大東亞をその支配下に置き飽くなき搾取の對象としてのみの存在が根本的に覆へさるゝことを恐れ、これを未然に防ぐためには、何よりも先づ日本の勢力を削ぐにあると企圖したからである。

もし米英にして、その企圖するところを實現するに至つたならば、日本及び中華民國はいふに及ばず、大東亞圈にある諸民族は更に一層の壓迫を加へられ、子々孫々永久に骨の髓まで搾取されることは火を見るよりも明かである。

◇

然るにもかゝはらず、暗愚度しがたき蔣介石及びその一黨は、自ら求めて米英の傘下に屈し、その力を恃んで日本に双向つてきた。全アジア民族にとりて正に獅子身中の毒虫である。かくして日支開戰となるや、米英は好機乘ずべしとなし、あらゆる角度より蔣政權を援助し、實質的には米英の對日戰爭の第一線としたのである。

恰も米英が、ポーランド、フランス、オランダ、ベルギー、バルカン諸國等を使嗾してドイツに楯つかせたやうなものだ。その狡猾、その非人道、明かに全人類の敵である。

◇

然し、中國にも同憂具眼の士があつた。

卽ち、汪精衞氏及びその一黨である。汪氏等は日華相鬩ぐことは東亞の大悲劇であつて、たゞ米英に漁夫の利を得せしむるのみであるから、速に平和を回復し、日滿華を軸心とするアジアの新秩序を確立し、全アジアの癌である米英の勢力を、アジアより驅逐すべきであるといふ高邁な見地から、和平建國を提唱したのであつた。

然しながら、頑迷暗愚なる蔣介石及びその一黨は、この正論に耳を藉さざるのみならず、和平救國を唱へる者を奸漢と稱して彈壓した。その背後に米英の手が動いてゐることは言ふまでもない。

蔣介石等の說得を斷念した汪氏等は遂に重慶を脫出し、たゞちに日本帝國の援助と協力によつて新政府の樹立に着手した。

◇

汪精衞氏を主席とし、天理に基き人道に則る新政府は極めて迅速、かつ健かに成長して、今や堂々たる大國家としての外觀と內容を具備するにいたり、日滿華一心一體となつて大東亞新秩序の建設に邁進しつゝあるが、これに反して重慶政權は依然として米英依存の迷夢から醒めきれず、しかも刻一刻と煉獄の慘苦に追ひつめられつゝある。

◇

重慶の苦惱は、とりも直さず米英の苦惱である。

こゝに於て米英はます〳〵重慶援助に力を注ぐと共に、一面日本を壓迫するため經濟封鎖、恫喝外交等のあらゆる手段を以て臨み、果てはABCD包圍陣を形成して、武力と經濟の兩面から日本を屈伏せしめようとした。

現に米國は、ハワイ、マニラ其の他の太平洋基地に、英國はシンガポール、香港、ビルマ濠洲等の基地に、オランダは蘭印の基地に據つて日本進攻の武力を强化し、重慶はまたこれに應じて南支方面に蠢動を始めてきた。

◇

あくまで國際間の平和を希望する日本帝國は、米英のかゝる不遜な謀略に對して尙よく隱忍し、野村駐米大使及び特に派遣した來栖大使をして、日滿妥結の方途を議せしめたのであつた。

米英は、日本がこの平和妥結に熱心なる態度を見るや、もはや、日本は五ケ年にわたる支那事變によつて國力大いに疲弊し、包圍線を突破する餘力なしと見縊り、かつ自己の力を過大視し、妥結の方法として傲慢なる條件を提示した。

それには、支那及び佛印から日本の軍隊及び警察官全部を撤回すること、重慶政府以外の政權は絶對に認めないといふことを含んでゐた。

これでは積年にわたる日本帝國の苦心は水泡に歸すばかりでなく、日滿兩國の存立を危くするのみならず、新中華民國の存立を根本的に崩壞せしむるものである。

同時に東亞における米英勢力の增大となり、東亞諸民族はこれを契機として從前よりもさらに殘虐なる壓迫と搾取を受くることになる。

◇

いふまでもなく支那事變は、支那大陸における米英の勢力及びこれに利用さるゝ蔣政權を

芟除して、東亞に正しく明るき平和を齎すために起つたものである。

そしてその結實として、新しく誕生したものが汪氏を主席とする國民政府統治下の新中華民國である。言葉をかへていへば更生支那である。

それを米英の干渉に從つて抹殺したならば、民國は、いな東亞は再び陰慘なる妖雲に閉され、百鬼晝行の巷となること必至である。

どうして日本帝國がこれを甘受されるものか。隱忍度あり、遂に日本帝國は堪忍袋の緒を切つて、敢然米英に對して宣戰を布告し、開戰と同時に米英の太平洋における艦隊の主力を擊滅し、今や軍事的にも經濟的にも、米英を逆封鎖するにいたつた。

戰果の進展に伴ひ、米英勢力は完全に大東亞圈內から驅逐されるであらう。

◇

しかしながら、緒戰の赫々たる戰果に氣を緩めることは嚴に戒めねばならぬ。

米英は、今後あらゆる手段をもつて、猛然と日本に反撃してくるであらう。

これに對處するためには、日滿華三國が一心一體となつて、體當りをする覺悟を持たなければならぬ。

さらに、獨伊を中心とする樞軸國及び日本と軍事同盟を締結せるタイ國、共同防衛を締結せる佛印との密接なる連繫を保ち、徹底的に米英を叩き破る堅い決意を必要とする。

もとより自ら俟つところある日本は、絶對に他力本願を希念するものではないが、しかも大東亞戰爭は、これらの諸國と共同戰線を張つてゐると同樣で、正しく同一陣營の盟邦であるからます〳〵友交を敦厚にし、以て有終の美を期さねばならぬ。

◇

なかんづく、中華民國は大東亞戰爭の直接動因であり、その消長は大戰目的貫徹の上に重大な關係を有するので、日本國民は一層中國に對する認識を深め、あくまでその興隆發展に

協力し、支援する必要がある。

◇

本書は上叙の趣旨に基き、中華民國の實體を把握し、ます〳〵兩國の提携强化に資さんとする微意によつて執筆するに至つたものである。卽ち、天下同憂の士の高覽を希むゆゑんである。

尙、序文を賜はりたる企畫院總裁鈴木貞一閣下並に駐日大使徐良閣下に深甚の謝意を表す。

昭和十七年一月十二日

皇軍の蘭印攻擊開始の報を聽きつゝ

著者誌す

目次

序	徐良	一
序	鈴木貞一	四
序に代へて	著者	一六
近衛聲明		二二
新中華民國の創建		三一
汪精衛氏重慶脫出		二六
挺身救國の大業に邁進		三四
六全大會の決斷		三五
新政府成立緒に就く		
新中華民國國民政府成立		
成立當時の陣容		

新政府施政の基本十大政綱……四〇
國旗の制定……四五
日滿華の一體化實現……四六
日本國　中華民國間　基本關係ニ關スル條約……四九
附屬議定書……五三
日滿華共同宣言……五七
新政府還都後の業績……六一
安民第一の財政策……七五
通貨の現狀……七八
對外貿易の現在及將來……八二
教育の再建……八五
國府の新聞政策……九一
汪主席の訪日……九五
汪精衞閣下を迎へて……近衞文麿……九八

友邦日本を訪れて……汪兆銘……一〇六
行政機構の改組……一二〇
新政府要人の横顏……一二四
汪精衞……一二六
溫宗堯……一三九
王揖唐……一四五
褚民誼……一五二
梅思平……一五九
任援道……一六四
趙毓松……一六七
林柏生……一七二
陳公博……一三六
梁鴻志……一四三
陳　群……一五〇
周佛海……一五五
鮑文樾……一六一
李聖五……一六五
丁默邨……一六九
徐　良……一七四
新中華民國の建設と興亞院の大使命……一八〇
北支の文化工作……二〇六
蒙彊の現況……二一〇
蒙彊の大炭田……二一四

新中華民國

文化面の蒙彊……二一〇
教育……二一一
蒙古の新舊文化……二一九
宗教……二三五
蒙古の將來……二三七
中支の現況……二三九
中支經濟の特質……二三九
中支の交通……二四八
航空・通信・放送……二三九
中支の文化政策……二五四
南支の現況……二五六
厦門・汕頭・海南島の現況……二六八
再建民國の往く道……二七一

——目次終り——

近衞聲明

これは、支那事變處理の根本方針として、近衞首相が昭和十三年十二月二十二日發表した聲明であつて、汪精衞氏はこれに應じて重慶を脫出し、近衞聲明に則つて、今日の更生支那、即ち中華民國政府を創建したものである。いかにこの聲明が新東亞の建設に重要なる樞軸であるかゞ分る。

近衞聲明

政府は、本年再度の聲明に於て明かにしたる如く、終始一貫抗日國民政府の徹底的武力掃蕩を期すると共に、支那に於ける同憂具眼の士と相携へて、東亞新秩序建設に向つて邁進せんとするものである。今や、支那各地に於ては、更生の勢ひ澎湃として起り、建設の氣運愈よ高まれるを感得せしむるものがある。玆に於て、政府は更生支那との關係を調整すべく根本方針を中外に聲明し、以て帝國の眞意を徹底するものである。

日・滿・支三國は、東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとするものである。これが爲めには、支那は先づ何よりも舊來の偏狹なる觀念を清算して、抗日の愚と、滿洲國に對する拘泥の情實を一擲することが必要である。

即ち、日本は支那が進んで滿洲國と完全なる國交を修めんことを率直に要望するものである。

次に、東亞の天地には、コミンテルン勢力の存在すべからざるが故に、日本は日・獨・伊防共協定の精神に則り、日支防共協定の締結を以て、日支國交調整上、喫緊の要件とするものである。而して支那に現存する實情に鑑み、この防共の目的に對する十分なる保障を捧ぐるためには同協定繼續期間中、特定地點に日本軍の防共駐屯を認むること及び內蒙地方を特定防共地域とすべきことを要求するものである。

日支經濟關係については、日本は何等支那に於て經濟的獨占を行はんとするものにあらず、又新らしき東亞を理解し、これに即應して行動せんとする善意の第三國の利益を制限するが如きことを、支那に求むるものにあらず。たゞ飽くまで日支の提携と、合作とをして實行あらしめんことを期するものである。

即ち、日支平等の原則に立つて、支那は帝國臣民に支那內地における居住營業の自由を容認して、日支兩國民の經濟的利益を促進し、且つ日支間の歷史的、經濟的關係に鑑み、特に北支及び內蒙地域においては、その資源の開發利用上、日本に對し精神的に便宜を與ふることを要求するものである。

日本の、支那に求むるものゝ大綱は、以上の如きものである。日本が、敢て大軍を動かせる眞意に徹するならば、日本の支那に求むるものが、區々たる領土にあらず、又戰費の賠償にあらざることは、自ら明かである。

日本は、實に支那が新秩序建設の分擔者としての職能を實行するに必要なる最小限度の保障を要求せんとするものである。

日本は、支那の主權を尊重するは素より、進んで支那の獨立完成のため必要とする治外法權を撤廢し、且つ租界の返還に對して、積極的なる考慮を拂ふに吝ならざるものである。

新中華民國の創建

洋々たる其の前途

汪精衞氏を主席とす　中華民國國民政府は、近衞聲明による善隣友好、共同防共、經濟提携を標傍して、昭和十五年（中華民國二十九年）三月三十日、世界環視の裡に、杏花かほる南京において成立し、力強き第一歩を踏出した。

その後、國民政府自身の眞劍な努力と、日本の理解ふかき協力と相俟つて、日進月歩の發達をなし、今や政治、經濟、文化、國防等あらゆる部面にわたつて堂々たる新生國家の威容を具備するにいたり、遂に日・滿・獨・伊等をはじめ、世界の全樞軸國より承認され、いよ〳〵その國際的地歩を確立し、日本と共に東亞新秩序建設に邁進しつゝある。

日本が、その國運を賭して遂行せる聖戰の大目的も、實に隣邦中華國民が、日本及び滿洲と提

携して東亞の軸心となり、以て東亞の新秩序を建設することにあつた。しかして新中華民國は、この線に沿うて生誕し、あたかも燦々たる陽光に惠まれて伸びゆく草木の如く、極めて迅速なる生長を遂げ、いはゆる大東亞共榮圈の重要なる一環として、その使命達成に奮迅してゐるのである。

恐らく、近き將來においては、世界の一大強國として、地球坤上に雄飛するに至るであらう。この大目的達成の聖戰によつて、屍を民國の土と水に埋めた十萬餘の同胞の英靈も盟邦中華民國の健かな成長の姿を眺めたならば、必ずや滿足するであらう。

しかしながら、抗日救國を標傍する蔣介石等は、すでに地方の一政權に失墜したにもかゝはらず、國民政府を僭稱し、依然として頑迷なる抗戰を續け、殊に蔣介石を援助することによつて、日本の國力を消耗せしめ、新中華民國の基礎を危殆ならしめ、これによつて彼等の東亞における舊秩序を維持し、延いて歐洲戰爭を有利に導かんとする英米等は、最近きはめて露骨なる敵性を示し、あくまで東亞新秩序建設を妨害しようとしてゐるので、日滿及び新中華民國の前途は、必

ずしも坦々たる大道を往くやうにはゆかぬ。

この難關を突破して、所期の東亞新秩序を建設するためには、たゞこの東亞の軸心をなす三國が、一心同體となつて共同の目的に突進するのみである。

現に、一時英米の毒手に惑はされ、東亞新秩序建設の一翼より脫離するかと思はれた佛印が、東亞新秩序建設の目的を正しく理解するに及び、進んで日・佛印共同防衞を締結するにいたつたのである。

今日においては、日本の悦びは同時に、滿洲國及び中華民國の悦びであり、中華民國の悲劇は同時に、また日滿の悲劇である。この意味において、日・佛印共同防衞の締結は、中華民國及び滿洲と共に悦ぶべきことであり、また共にその責を負ふべきである。

しかし、日・佛印の友好關係の增進といふも、要するに東亞軸心國が、しつかりと結びつき、しかも毅然としてこの世界の激動時代に對處してゐる反映であつて、爾餘の難問題も東亞軸心國が現在の狀態にて押進めば、自ら雲散霧消すること必至である。

成立までの前の道

こゝで、われ〳〵は中華民國政府の成立するまでの經過を顧みる必要がある。

何となれば、同政府成立の經過を知ることによつて、日滿華國民は、その成立の意義と性格を明瞭にすると共に、ます〳〵これが育成發展のために努力しなくてはならぬ理由が分つてくるからである。

卽ち、昭和十二年七月七日、蘆溝橋において不法な支那軍の發砲により蘆溝橋事件が起つたが日本はこれを現地解決とすべく努力したにかゝはらず、支那はこれに應ぜずます〳〵事件を擴大し、蘆溝橋事件は遂に北支事變となり、北支事變はさらに全面的な支那軍の抗戰によつて支那事變となつた。

この間、日本は蔣政權に對して、熱心に事變不擴大を申入れたが、支那の實力を過信し、日本の實力を過小に評價して、氣大いに驕れる蔣介石は、何としてもこれに應せざるのみならず、英

米・佛・ソ聯等が、敵本主義に蔣に好意を寄せることを奇貨とし、いよ〳〵長期抗戰を行ふことになつたのである。

かうなつては、日本は最早蔣介石の如き頑迷なる者を相手として、國交調整を計ることは不可能とし、專ら東洋平和の癌である蔣政權の擊碎に猛進した。

それと同時に、昭和十二年十月二十八日張家口に成立した德王を主席とする蒙古聯盟自治政府及び、同年十二月十四日北京において成立した王克敏氏を主席とする中華民國臨時政府の育成に協力し、且つ各占領地に設置された治安維持會の强化に力を與へ、民衆の生命財産の擁護と、生活の安定に努めた。

かくて、日本の意圖するところは着々として進捗し、同年十二月十六日には、舊國民政府即ち蔣政權の牙城であつた南京を攻略し、蔣政權は遂に漢口に逃避するにいたつた。

牙城を失つた蔣政權は、これを契機として日本の實力と、抗日支那の實力とを再認識し、徒らに中華の民生を苦しめる無意義な抗日戰を停止するかと思はれたが、元來こんどの支那事變なる

ものは、別項で詳述する如く東亞の舊秩序維持を希む歐米の敵性國家群及び共產黨に使嗾されたものであり、また蔣介石自身及びその一門の地位を確保しようとするところに深く根をおろしてゐるので、その牙城を失つたぐらゐで抗戰を停止するやうなことはない。

これといふのも、蔣介石及び彼を取りまく者に、眞に中華四億民衆の福祉を思ふ者がなく、偶ま和平救國を唱へる者があつても、これを奸漢として處分するので、言ひたいことも言ひ得ないで、蔣介石一派のいふがまゝに追隨してゐる。

殊に、蔣介石と共同戰線を張つてゐる毛澤東の率ゐる共產黨の和平論者壓迫は最も峻烈で、蔣介石でさへこれには手古摺つてゐる狀態である。

つまり、中華共產黨の目指すところは、この東亞のどさくさに乘じ、中華は勿論、東亞全體を赤化しやうとするのであるから、東亞に和平の來ることは、何より恐ろしいのである。だから、中華共產黨は必死となつて、和平成立を阻止する譯である。そしてこれは、別な意味で和平成立を恐れる蔣介石一派と一致することになる。

なほ、蔣介石が執拗な抗日戰を繼續してゐる理由として擧げらるゝことは、

一、日本は、やがて經濟的に行詰る。

二、經濟破綻の結果、今に何か日本に重大な事件が勃發する。

三、世界的に何か大きな問題が起つて、事變を支那に有利に展開せしむる。

四、英、米、ソ聯の援助がある。

大體、かうした他力本願によるものであるが、(一)及び(二)は、前述のやうに日本の實力を過小に評價し、また日本の民族性を知らない錯覺から來てゐる。

現に、日本は聖戰六年目に及んだ今日、事變前よりも却つて生産力を增大し、國民の結束はますます固く蔣介石が希望し、豫期するがごとき國內的不祥事件など斷じて起ることがない。

(三)は、果して彼の希望的觀測どほりに第二次歐洲大戰と大東亞戰爭が勃發したが、しかも却つて日本に有利に展開し、抗日支那をしてます〳〵窮地に追ひこみつゝある。

(四)は、なるほど英、米は依然として援蔣行爲をつゞけ、最近特に露骨化してきたが、大東亞

戰爭によつて米英が東亞から驅逐されんとし、援蔣國家自身の足許に火がついてゐる今日、蔣政權の期待するやうな援助は與へられないのである。

蔣介石を相手とせず

さて、漢口に逃避した蔣政權に對し、日本は速かに國交調整をなすやうに懲懃したが、前述のやうな他力本願に基づいて依然たる抗戰をなし、日本の企圖する東亞新秩序建設の眞意を理解することは絕對不可能といふ見透しがついた。

こゝにおいて日本政府は、昭和十三年一月十六日、左のやうな重大聲明を行ふにいたつた。その一節に曰く、

帝國政府は、南京攻略後なほ支那國民政府の反省に、最後の機會を與ふるため今日に及べり。然るに國民政府は帝國の眞意を解せず、漫りに抗戰を策し、內民人塗炭の苦みを察せず、外東亞全局の和平を顧みるところなし。仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせず。

と。

これによつて、日本は蔣介石の國民政府を相手として事變處理をしないといふ不動の決意を示した。

では、日本は何者を相手として、この大事變を處理しようとするのであるか。いはゆる侵略主義による戰爭であるならば、誰を相手にしなくても、日本は日本の欲するまゝの政治を布いて、これを永久の占領地となすこともできるが、今次事變の出發點そのものが、日・滿・華提携のもとに、東亞永遠の平和の基礎を確立すべき新東亞建設をなすことにあるので、新たに中華民國を背負つて立つ責任ある政府の樹立を欲したのである。

故に、その聲明には更に曰く、

帝國と、眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し、これと兩國國交を調整して、更生新支那の建設に協力せんとす。

とある。

かゝる間に、昭和十三年三月二十八日、梁鴻志氏を主席とする中華民國維新政府が南京に成立した。

この維新政府は、北京の臨時政府及び張家口の蒙古聯盟自治政府と共に、日本の志す東亞新秩序建設を目的とするもので、各政府とも、日本の絶大な支援と協力によつて急速な發展を遂げ、堂々たる威容を備へ、治績大いに見るべきものがあつた。

一方、皇軍は昭和十三年五月十九日、抗日支那軍が難攻不落と恃んだ徐州を攻略し、さらに同年十月二十七日には、蔣政權の第二の牙城であつた武漢三鎭を完全に攻略し、蔣政權は遂に四川の重慶に逃避するにいたつた。

この皇軍の赫々たる武勳と相俟ち、維新、臨時、蒙古の各政府はます〳〵その基礎を鞏固にした。

重慶政府の要人中にも、この狀態を見て、速かに和平救國へ乘出さうと考へる者もあつたが、口に和平を叫べば直ちに奸漢として處刑され、ひそかに重慶を脫出しやうとしても、警戒嚴重に

して容易にその目的を達することは出來なかつた。これを實行するには、よほどの勇氣を必要とした。

日本政府は、重慶政府内に醞釀しつゝある微妙なる空氣を看取し、昭和十三年十一月三日の明治節にあたり、近衛首相の聲明を發した。その要旨の一節には、

國民政府は、すでに地方政權にすぎず。然れどもなほ同政府にして、抗日容共政策を固執する限り、これが潰滅を見るまで、帝國は斷じて矛を收むることなし

とその所信を披瀝し、なほ、

國民政府といへども、從來の指導政策を一擲し、その人的構成を改善して、更生の實を擧げ、新秩序の建設に乘り參加するにおいては、敢てこれを拒否するものにあらず。

と、國民政府の反省を求むるところがあつた。

さらに、同年十二月二十二日には、かの有名なる近衛聲明が行はれた。

その全文は卷頭所載のとほりであるが、要旨は、

日支國交調整のための規準たるべき帝國の根本方針は、日滿支三國が東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとすることにある。

そしてこれがためには、日本として支那に對しては、先づ抗日を一擲して滿洲國の獨立を承認し、日支防共協定を締結し、かつ共同防共のために特定地點に、日本軍の駐屯を認め、內蒙地方を特殊防共地域となし、日支平等の原則のもとに、日本人の支那內地における居住營業の自由を認めること。

そして、北支及び內蒙において、その資源の開發利用上、日本に積極的便宜を與ふこと。これ以上に、領土の割讓、戰費の賠償を求めず、進んで新支那の獨立完成のために必要とする治外法權も撤廢し、且つ租界の返還についても、積極的に考慮を拂ふものである。

從つて、帝國政府としては、この帝國の方針に合致する政策をとり、且つこれを具現するに足る實力と誠意を有する同憂具眼の士が、支那に出現するにおいては、もちろん喜んでこれを迎へるのみならず、進んでこれを援け、その志をなさしむる責務を持つものである。

といふのであつた。

即ち、日本が支那に要求するものは、近衛三原則として知られてゐる善隣友好、共同防共、經濟提携だけであつて、從來戰爭の常識となつてゐる勝利者が、敗戰者に要求するやうな領土の割讓や、賠償金などは全然なく、むしろこの國交調整によつて、敗戰國たる支那は、從來よりも却つて彈力性ある國家となるのである。

眞に、支那四億の民衆を救はうといふ誠意と勇氣がある者であつたならば、誰だつてこの聲明に奮ひたゝないで居れないだらう。

汪精衛氏重慶脫出

果して、重慶政府にもその人があつた。即ち汪精衛氏である。

汪精衛氏は、國民黨副總裁、國民參政會議長、中央政治會議長といふ要職にあつて、重慶政府における最も樞要な地位にあつた。

その識見力量においても、遙かに蔣介石を凌ぎ、特にその人望の點では比べものにならぬ。

殊に、汪氏は民國の國父と尊敬されてゐる孫文の直系であり、言ひ換へれば、正しい國民政府の衣鉢を繼いだ第一人者である。後章において、汪氏の爲人については詳しく述べるが、ともかく民國における最も傑出した人材であり、殊に孫文の「民國の向上伸展を期すためには、日本と提携して進まねばならぬ」といふ訓言を堅く護つて今日まで通してきた人である。

だから、今次事變が勃發した當初において、熱心に即時和平を主張したのであるが、蔣介石一派の容るゝところとならず、事態は加速度に激化したのであつた。何しろ、汪氏は文治派で兵權を有せず、蔣介石は武斷派で全支の兵權を掌中に收めてゐたので、この場合における汪氏の提唱はきはめて迫力に乏しかつた。

かくして事變は、遂に往くところまで往つてしまつたが、汪氏はあくまで和平救國、和平反共の信念を枉げなかつた。そして、ひたすらその實現の機會を狙つてゐたのである。

遂に機會は來た。

近衞聲明がそれである。

汪氏は、青年時代に日本に留學し、民國においても常に多くの日本人に接して、日本人の性質を十分に知つてゐる。それだけ、近衞聲明に對して、全幅の信賴をかけたのである。そして、先づ自らその聲明に應じて奮起することを決意したのだ。

かくて、近衞聲明の要望する同憂具眼の士の出現を見た。しかも偉大なる同憂具眼の汪精衞氏である。

汪精衞氏は、近衞聲明が發表された翌日、昭和十三年十二月二十三日、ひそかに重慶を脫出して、佛印の河內に現はれた。

重慶政府は非常に驚き、汪氏の眞意が那邊にあるかを疑つたが、十二月二十八日にいたり、汪氏は重慶の中央常務委員會國防最高會議に對し、近衞聲明に基いて國交を調整することは中國を救ふ唯一の道であり、且つこの機會は再び來ないので、中國側も速かに近衞聲明に對する聲明を發し、これによつて戰局を終結せしめ、以て東亞安定の局面を確立すべしといふ通電を發した。

けれども、頑迷不靈にして、且つ自己一身の利害のみによつて動いてゐる蔣介石一派は、近衞聲明を指して中國を侵略し、さらに世界を併呑するものであるといふ歪曲せる解釋をくだしてこれに應じないのみならず、身を挺して祖國を救はうと奮起した汪氏を、却つて賣國奴、奸漢として痛罵した。

だから、その翌日——十二月二十九日汪氏がさらに重慶中央黨部の蔣總裁、中央執監委員諸同志に發した前述の和平救國を說ける通電に對しても、何等の回答も與へなかつた。

むろん、これは汪精衞氏獨自の建前からの行動であつて、日本としては何等氏の動きに對して關知するところがなかつたのである。

しかるに、疑ひぶかき重慶政府は、あたかもこれを日本との合作のごとく曲解した。全く度しがたき態度だ。

かくて、重慶政府の汪氏に對する回答は、汪氏及び汪氏と行動を共にした人々に對するテロとなつて現はれた。

和平救國の主唱者にして、蔣政權側のテロの犧牲になつた人は、數ふるに遑ないほどであるが最も傑れた人物として惜まれてゐるのは、汪精衛氏が重慶脫走以來、その股肱となつて汪氏を輔佐してゐた曾仲鳴氏の犧牲である。

卽ち、昭和十四年二月二十一日夜、重慶政府の廻し者である一團のテロ團は、突如河內にある汪氏一派の居所を襲撃した。この時、曾仲鳴氏は身をもつて汪氏を庇ふうち、テロ團の兇彈が命中して悲壯な最後を遂げた。

このテロ團は、藍衣社に屬するものと稱されてゐる。一體、藍衣社といふのは、蔣介石の獨裁政治を助長する秘密結社であつて、その目的を阻害すると見做す者に對しては何等の假借するところなく暗殺するのである。

そして、最近は極端な抗日態度を呈し、支那事變の勃發した前年、卽ち昭和十一年二月、南昌で開催された幹部會議の討議結論の中には、

日本は、終始支那侵略の目的を放棄せざるをもつて、徹底的に對抗すべし。現在、日支外交

は緩和的傾向あるをもつて警戒し、嚴重に監視すべし

といふ一項がある。

つまり、汪精衛氏一派は、その緩和的傾向あるものと見做されたものである。

これを以て見ても、蔣介石及び彼を繞る藍衣社、C・C團（藍衣社と同じ目的を有する秘密結社）などは、國を救ひ國民を愛するといふことよりも、蔣介石を救ひ、蔣介石を樹て、これに伴つてその一派の榮達を希んでゐるものである。

從つて、蔣介石の沒落は直ちに彼等の沒落であるから、一生懸命に蔣介石を護り、蔣介石の意圖に反するものを排除するわけである。彼等が、ひとかどの國士を氣取つてゐても、ひと皮剝けば我利々々亡者の寄合ひ世帶である。

挺身救國の大業に邁進

翌月——三月二十八日、汪精衛氏は第三次の聲明を發表した。

これには、盟友曾仲鳴氏の非業の死に對する切々たる哀悼の辭を述ぶると共に、蔣介石がさきに駐支ドイツ大使の仲介によつて對日和平交渉に乘り出し、熱心にその成立を希望してゐたことを暴露した。そして、蔣介石はドイツ大使の和平提唱に贊成しながら、なにゆゑに近衛聲明を基礎となす和平交渉に反對するかと詰問し、近衛聲明こそ中國を救ひ、中日兩國の共存共榮となりさらに東亞永遠の平和を確立するものであると、蔣介石一派の反省を求めたのであつた。

蔣介石にとつては、ドイツ大使の仲介による和平交渉に乘出したといふ事實の暴露は、たしかに急所を衝かれたものであつた。そこで、彼は自己の不明を踏悔するため顧みて他を云ふ態度をとり「汪精衞は敵國日本に通謀したものである」といふ宣傳を行ひ、さらに英國系のロイテル通信をして「汪精衞と平沼首相の間に密約がある」といふ捏造記事を全世界に向つて報道せしめた。

狡智卑屈な人間の常として、逆宣傳は極めて巧妙である。殊に、その報道にあたるロイテル通信なるものが、前述のやうに日本に敵性を有する英國の御用通信であるから、得たりとばかりこ

れを大々的に取扱つて通信したのであるから、眞相を知らぬ世界各國のうちには、汪精衞氏の重慶脫出といひ、數次にわたる聲明といひ、その一擧手一投足は、日本政府との密約に基く諒解のもとに行はれてゐると誤解するにいたつた。

身を挺して和平救國の大業を遂行しようとする至誠愛國の汪氏にとつては、まことに氣の毒な逆宣傳である。

事態かくの如く惡化しては、もはや重慶政府と提携して和平救國の大業にあたることは不可能と見た汪氏は、その年の六月十二日「抗戰の眞相」と題する一文を發表し、今後斷然重慶政府と手を切つて、眞の同志と共に和平工作にあたる旨を述べた。

その「抗戰の眞相」の內容を大別すると、

一、和平を語る者が決して奸漢ではない。眞の愛國者ならば當然和平救國を唱へる。

二、昨年十二月二十九日、和平通電を發して以來、自分はひたすら重慶政府が和平提唱を容れるやうに祈つてきた。

三、重慶政府が、近衛聲明も自分の通電も眞面目に取りあげることをせず、却つて苛烈なる惡罵を放つてきたのは痛嘆にたへない。もはや、これ以上重慶に望みをかけることは無理である。

といふのであつた。

かくて、汪氏はその一文を發表した後に河内を出發して東京に向つた。

この時の内閣は、第一次近衛内閣のあとを繼いだ平沼内閣であつたが、汪氏としては平沼内閣も近衛聲明を踏襲するかどうかを直接確かめる氣であつたらう。

汪氏は、東京で平沼首相に會つて何ういふ印象を受けたか。それについて、汪氏は同年九月一日海外同志に對する通電の中で大要左の如く述べてゐる。

余は、六月東京に赴き、日本當局と意見を交換したが、平沼首相は余に對して「ヴエルサイユ條約は、勝敗の偏見と、功利思想の充滿である。その結果、遂に現在の歐洲動亂の局面を馴致しその自ら創設した國際聯盟も維持することができなくなつたが、日本は今回の和平條件に對

して、普に勝敗の偏見を有せざるのみならず、憂思を同じくし、安樂を共にするの誠意を有するものである。かくて始めて東亞永遠の和平はその基礎を鞏固ならしむるものである」と告げた。

そして、その言極めて懇切且つ眞摯であつた。卽ち余の東京訪問は頗る有意義であつた。と。

重慶政府は、この通電にます〳〵狼狽し焦燥した。

卽ち、さきに日本政府は蔣介石等の國民政府を相手にせずとの重大聲明を發し、いま又、汪氏によりて重慶政府への斷交と、その同志糾合を意味する通電が發せられたので、狼狽と焦燥は遂に極度に汪氏を逆恨みすることになり、同年六月八日正式に發した汪氏逮捕令をます〳〵峻嚴に督勵した。

挺身、救國の大業に奮進してゐる者に逮捕令を出すなどは、日本人の常識としては理解できないことであるが、前述のやうに重慶政府の要人等は、國家よりも自分の方を大切に考へ、この際

和平が成立すれば、下野するか、外國へ亡命しなくてはならぬので、極力和平成立を阻止しようとするのである。

けれども、それは彼等の取越苦勞だ。日本政府や汪氏の聲明にもある通り、重慶政府といへども、その過を改めて和平救國運動に參加するならば、敢てこれを拒まずといふことが明記されてあるではないか。

六全大會の決斷

汪精衞氏を中心とする和平救國運動が、漸くその軌道に乘りかゝつてきた頃、即ち昭和十四年五、六、七、八の四ケ月にわたつて、ソ聯國境における日ソ聯軍の不法越境により、ノモンハンにおいて激烈な戰鬪が開始され、日本軍は空陸呼應して隨所にこれを擊碎した。

歐洲においては、獨伊樞軸國に對する英佛その他の敵性ます〳〵露骨化し、いついかなる事態の發生を見るかも測りがたい情勢を呈してきた。

八月二十三日には、獨ソ不侵略條約が成立し、世界の情勢は全く複雜怪奇の樣相を呈し、日本においては、八月二十八日平沼內閣が總辭職して、同三十日阿部內閣が成立し、天下の事全く多事多端となつてきた。そして、九月三日には英佛の對獨宣戰が布告された。

今に、何か世界的大事件が起り、重慶政府をして有利に展開せしむる——これは、他力本願の重慶政權の希望であるが、果して彼等の希望どほり、世界的に大きな事件が勃發したことは、彼等にとつては何より嬉しいことであつたらう。

然しながら、日本の支那事變に對する態度は既定の方針によつて進められ、世界の變局や、派生的事件に對して微動だもせず、毅然たる態度を以つて一路聖戰目的貫徹に邁進した。

かくて、九月一日には日本の熱誠なる支援によつて、德王を主席とする蒙古聯合自治政府が成立し、九月四日には、日本政府は歐洲戰爭に不介入の旨を中外に聲明し、九月十六日には、驚異的戰果を收めてノモンハン事件の停戰協定が成立した。

これより先、即ち七月九日夜、汪精衞氏はラジオを以て完全に重慶との關係を淸算する旨を宣

言し、近衛聲明の線に沿ひ、日本と提携して新中華民國を創建し、以て東亞永遠の平和の基礎確立を圖ることを述べた。

この宣言は翌十日、上海で發行する汪派の中華日報に掲載され、各方面に多大の反響を呼んだ。

日本政府は、かねて同憂具眼の士が現はれたならば、これと提携し、新中華民國政府の樹立に協力する方針であつたから、汪氏及びその一派こそ正にその待望せる人として、全面的に汪精衛氏の運動に協力する決意を公然と披瀝したのである。

かくて、この運動は極めて順調に進捗し、同年八月二十八日から三日間にわたつて、上海で中國國民黨第六次全國代表大會（略して六全大會と稱す）を開催するにいたつた。

中國國民黨の性格は、獨逸のナチス、伊太利のファシストの如きもので、「以黨治國」をスローガンとし、その勢力と決議權は絕對のものである。從來蔣介石はこれを基礎として、その地位を獲得した。

六全大會の決議は、凡そ左の如きものであつた。

一、民國二十八年（昭和十四年一月一日以降）中央執行委員會並に監察委員會が、その職權行使の自由を喪失してゐる時になした一切の決議及び命令はこれを無效とす。

二、從つて汪精衛氏の除名その他の不當なる決議を失效せしめ、中央黨務機關は一時これを解散し、各級地方黨部及び特別黨部は、追て改組せらるゝまで一時その活動を停止する。

三、黨規總章を修正して、總裁制を撤廢し、これによつて蔣介石、汪精衛の正副總裁を自然消滅せしめ、新たに中央執行委員會主席一名を置く。

四、中央執行委員會主席は、全國代表大會において選擧によつて決定し、該主席に黨章による總理の職能を代表せしむ。

かくて、六全大會は公選の結果、滿場一致をもつて汪精衛氏を主席に公推したのであつた。即ち、汪氏はこれによつて、重慶脫出後の個人的運動から、公的運動となり、且つ名實共に中國國民黨の新首領となつたのである。

なほ、六全大會は支那事變に對する宣言を草して、これを中外に發表した。

その大要を擧ぐれば、近衞聲明の三原則に關する日本の誠意を信じて和平建國に當り且つ歪曲せられた三民主義を是正し、公正妥當なる解釋によつて事變處理に當る——といふのである。

なほ、こゝで三民主義について、その概要を述べてみる。

三民主義とは、中國革命の父と呼ばれてゐる孫文の提唱にかゝはるもので、民族、民權、民生の三主義の總稱である。これが中國國民黨の指導原理となり、これまで蔣介石等が金科玉條としてきた。

民族主義といふのは、中國民族の自由平等を認め、對外的に一切の不合理を排して、民族の解放を圖らんとする國民主義的民族解放を指すものである。

民族主義といふものは、人民の權利を徹底化するため、議會政治によつて一般民權を護ることに滿足せず、より以上廣い範圍で、直接民權を實行せんとする政治上の民主々義の主張である。

民生主義とは、無產階級の經濟的解決に對する主張で、經濟生活を均等ならしめんとする社會

主義的思想である。

即ち、蔣介石等はこの三民主義を抗日容共と結びつけ、遂に今次事變の動因をなすに至つた。

日・滿・華が提携して、新東亞を建設しやうとする今日、彼等によつて歪曲された三民主義が、その障碍となるのはいふまでもなく、特に汪精衞氏等が志す新中華民國が、近衞聲明の三原則の線に沿うて建設さるゝためには、當然これを是正すべきであり、現下の事實に即して、中國の再建を圖るためにも亦、當然是正さるべきである。

新政府成立緒に就く

六全大會後、汪精衞氏の反共和平を標榜する新中華民國建設運動は、非常な速度をもつて進捗した。

もとより、これには日本の絕大な協力と支援があつたことはいふまでもなく、殊に南京にある維新政府(中支を統轄)、北京にある臨時政府(北支を統轄)、張家口にある蒙古聯合自治政府(蒙

彊を統轄）が、中央政府樹立に對する熱誠な贊意を表したことが、ます〳〵その促進に拍車をかけた。

かくて、昭和十五年三月十日（民國二十九年）、南京において國民黨主席汪精衞氏及び前記三政府の代表者並に日本側の人々が會合して、中央政治會議を開くにいたつた。これは實に新中華民國建設途上の歴史的大會合であつた。

この會議の結果、臨時政府及び維新政府を發展的に解消し、之を基礎として、汪精衞氏を主班に、全中國を一丸とする中華民國國民政府を樹立することにし、蒙古聯合自治政府は、蒙彊の特殊性に鑑みてそのまゝとし、國民政府の一翼たらしむることにした。

なほ、北支はその實情から見て、直ちにその全部を國民政府の統治下におくことが困難な立場にあるので、北京に華北政務委員會を設け、國民政府の任命する委員によつて、河北、山東、山西各省及び北京、天津、青島三特別市管内における防共、治安、經濟その他の政務を委員會に委任處理せしむることになつた。

卽ち、華北政務委員はこれによつて、高度の政治性を持ち、中華民國政府の重要一環として、その特異の立場を確立するにいたつたのである。

汪精衞氏は、この中央政治會議の開會を控えた前日卽ち三月十九日、事變勃發後初めて南京の中山陵に參拜した。

中山陵は、いふまでもなく民國革命の父として尊崇されてゐる孫文先生の靈を祠る聖廟である。この附近一帶は、日本皇軍の南京攻略の際、軍官學校の生徒が死者狂ひに抵抗したため可なりの激戰があつたところである。

汪氏は、さぞかし慘澹たる光景を呈してゐるだらうと豫想してゐたが、いよ〳〵その聖域に這入つてみると、聖域の一歩外までは皇軍の砲彈が猛烈な威力を發揮してゐるさまが歴然として殘つてゐるが、聖域内には小銃彈一發の彈痕もなく、雄大な聖廟は陽春の麗日を浴びて、微笑を含みながら同志汪氏を迎へるやうに見えた。

殊に、その廣大な聖域は塵一つなく清掃され、「天下爲公」の大篇額を掲げた樓門の前には、占

領直後から皇軍が嚴重なる警戒にあたつてゐた。

汪氏は、廟内の奥に安置せる孫文遺像に對面し、無傷のまゝ保存されてゐることを奇蹟のやうに思ひながら悦んで、傍らにあつた皇軍の將校の手を握つて、

「日本の全軍隊、否、全日本の人々に私の感謝の意を傳へてください」

と云つた。

心ある民國の人々が、皇軍のこの堂々たる態度と、思ひやりの深い情誼とを知るならば、當然篤い感謝の念を禁じ得ないであらう。

新中華民國國民政府成立

いよ〳〵三月三十日を以て成立し、そして南京を首都として還都した中華民國國民政府の陣容は左のとほりである。

還都といふのは、一旦南京を離れて國民政府が、再び南京に還つたといふ意味で、卽ち南京を以て中華民國首都とすることに決定し、もはや重慶政府は、眞の民國を代表するものでないことを明かにしたものである。

成立當時の陣容

○印は國民黨員である。以ていかに國民黨の勢力があるかゞ窺はれる。

一、中央政治委員會（主席）汪精衞（秘書長）周佛海（當然委員＝五院院長及び華北政務委員長）○汪精衞○陳公博、溫宗堯、梁鴻志、王揖唐、王克敏（列席委員＝五院副委員長、發言權ノミアリ表決權ナシ）○褚民誼○朱履龢○顧忠琛、江元虎（指定委員）。○周佛海○褚民誼○陳璧君○梅思平（法制專門委員會主任）、陳群（內政專門委員會主任）、陳君慧（經濟專門委員會主任）○陳耀祖○杏聖五○葉蓬○丁默邨○傅式說○揚揆一○鮑文樾（軍事專門委員會主任）○蕭叔萱○李士群（延聘委員＝各黨各派代表及ビ地

方重望ノ七十一名）齊燮元、朱深、卓特巴札布、殷同、高冠吾、趙正平、繆斌、趙毓松、諸青來、趙叔雍、岑德廣（委員外）徐良（外交專門委員會主任）陳之碩（財政專門委員會主任）李祖虞（交通專門委員會主任）陳泰圖（副祕書長）羅君強（同）

二、國民政府（主席代理）汪精衛

○行政院（院長）○汪精衛（副院長）褚民誼（祕書長）陳春圃

內政部（部長）陳群（政務次長）江履謙（常務次長）李久濱

外交部（部長兼任）○褚民誼（政務次長）徐良

財政部（部長）○周佛海（政務次長）嚴家熾（常務次長）○陳之碩

軍政部（部長代理兼政務次長）○鮑文樾（常務次長）陳維遠

海軍部（部長兼任）○汪精衛（政務次長）○凌霄（常務次長）許繼承

教育部（部長）趙正平（政務次長）樊仲雲（常務次長）○載英夫

司法行政部（部長）○李聖五（政務次長）汪瀚章

工商部（部長）○梅思平（政務次長）○蔡培（常務次長）○湯澄波

農鑛部（部長）趙毓松（政務次長）○汪曼雲（常務次長）○何庭流

鐵道部（部長）○傅式說（政務次長）趙叔雍（常務次長）周化人

交通部（部長）諸青來（政務次長）朱樸（常務次長）李祖虞

社會部（部長）○丁默邨（政務次長）○顧繼武（常務次長）○彭年

宣傳部（部長）林柏生（政務次長）胡蘭成（常務次長）孔憲鑑

警務部（部長兼任）○周佛海（政務次長）○李士群（常務次長）鄧祖禹

振務委員會（委員長）岑德廣

邊疆委員會（委員長）○羅君強

僑政委員會（委員長）○陳濟成

水利委員長（委員長）○楊壽楣

○立法院（院長）○陳公博（副院長）未定

○司法院（院長）溫宗堯（副院長）朱履龢
最高法院（院長）張韜
行政法院（院長）林彪（副院長）江亢虎（政務次長）黃香谷
○考試院（院長）王揖唐
銓敍部（都長）（兼任）汪亢虎（副院長）顧忠琛（政務次長）沈爾喬（常務次長）王修
考選委員會（委員長）未定
○監察院（院長）梁鴻志
審計部（部長）夏奇峰（政務次長）李謨一（常務次長）富双英
○軍事委員會（委員）○陳公博、○周佛海、○汪精衛、○蕭叔萱、陳羣、唐蟒、○丁默邨、○凌霄、門致中、阮玄武、胡毓坤、李謨一、陳維遠、劉培緒、鄭大章、戴申、卓振綱、孫祥夫、金壽良、盧英、富雙英
參謀本部（部長代理）○楊撥一（政務部長）劉培緒

（蘇浙皖三省綏靖軍總司令）任援道（副院長）任援道
軍事參議院（院長代理）任援道（政務次長）蕭叔萱（常務次長）鄭大章
軍事訓練部（部長代理）蕭叔萱（政務次長）李謨一（常務次長）富双英
政治訓練部（部長兼任）○陳公博
（開封綏靖主任）○劉郁芬
（武漢綏靖主任）○葉蓬
（華北綏靖軍總司令）齊燮元
二、華北政務委員會（委員長）王克敏
內政總署督辦　王克敏
治定總署督辦　齊燮元
實業總署督辦　王蔭泰
財務總署督辦　汪時璟
教育總署督辦　湯爾和
建設總署督辦　殷同
政務廳長　朱深
祕書廳

綏靖軍總司令（兼任）齊　燮　元

新政府の施政基本十大政綱

新政府は、政府成立式直後に、和平建國の十八政綱を發表した。即ち、

一、善隣友好の方針に基き、和平外交を以て中國の主權行政の獨立完整を求めて、以て東亞永遠の平和及び新秩序建設の責任を分擔す。

二、友邦各國の正當な權益を尊重し、並にその關係を調整し、以て友義を增進す。

三、友邦各國と連結し共に共產國際主義の陰謀及びその他總て平和攪亂の活動を防遏す。

四、和平建國を擁護する軍隊及び各地遊擊隊に對しては、それ〳〵これを收容安定し、且つ國防軍を建設し、軍政、軍令兩大權を明瞭に區分し、以て軍事獨立率制を打破す。

五、各派民意機關を設立し、各界の人材を網羅して、全國の公意を集中せしめ、以て民主政治を助成す。

六、國民大會を召集し、憲法を宣し憲政を實施す。

七、支那各國の資本及び技術的合作を以て、戰後經濟の回復と產業の發展を圖る。

八、對外貿易を振興し、國際收支の均衡を圖り、並に中央銀行を再建し、幣制を統一せしめ、以て社會金融の基礎を確立す。

九、稅制を整理し、人民の負擔を輕減し、農村を復興し、難民を救濟して各々其の生業に安んぜしむ。

一〇、反共和平建國を以て教育方針となし、且つ科學教育の向上を圖り、浮華妄動を一掃す。

この十大政綱によつて、新政府の政治、經濟、國防、思想、外交、貿易等に對する根本方針が明瞭となり、いかに新政府が新東亞及び世界の新秩序建設に努力しようとするかゞ窺はれるが、汪主席は、さらにこれを補說するため、同日の還都宣言において、左の如く述べた。

國民政府は、中央政治會議の決議により、南京に還都せるを以て、こゝに謹みて注意を披瀝し

明かに全國同胞に告ぐ。

和平の實現と憲政の實施との二大方針は、中央政治會議において鄭重に決議せられたるところにして、國民政府は右方針を堅持し、誓つてこれが實現を期せんとす。

いはゆる和平の實現とは、日本と協力し、善隣友好、共同防共及び經濟提携の原則に基き、過去の紛糾を一掃し、將來の親善關係を確立し、過去において執れる政策及び法令にして、右方針に反するものならば、必ずそれ〴〵これを廢止し、又は修正し、努めて主權の獨立自由と行政の完整とを保全し、且つ經濟上に互惠平等の合作を實現し、以て共存共榮の基礎を樹立せんとするにある。

中日兩國は、もと義兄弟に同じ、一旦不幸にして干戈を動かすにいたれるが、今次國交の調整を經たる後は、永く平和を維持し、共に東亞を安定せしめ、同時に一切の友邦に對しても、またこの和平外交の方針に基き、信義を講じ、睦誼を修め、以てその友邦關係を增進すべきなり。

いはゆる憲法の實施については、中國國民黨第五次及び第六次全國代表大會の宣言中にすべて明確に、規宣せられ、全國盟雄の士も、また夙に一致贊同するところなり。

今は戰後各般の施設、ことごとく廢絕し、これが復興を待つの秋、偏へに擧國同胞物心兩面の力を集中し、勇往邁進し、以て現代國家の建設を完成するに賴らざるべからず。過去における個人の獨宰制は、全國人民精誠團結の障碍たりしを以て、必ずこれを革正除去すべし。また共產黨は、階級鬪爭を挑發し、特に國家民族の大敵なるを以て、必ずこれを根絕肅清し、その餘毒を貽さざらしむることを要す。

各級民意機關を設置、地方自治の實施及び國民大會の召集、憲法の制定發布等にいたりては、何れも日を期して、實行に現はし以て國人民の要望に副ふべし。

以上和平の實現と憲政の實施とは國民政府の遵奉すべき最大の方針なると共にまた國民政府の負擔すべき最大の任務なり。（以下略す）

なほ、新政府は國民の軍隊及び公務に携はる者に對し、四月六日附で左のやうな重要な二つの

命令を發した。軍隊も公務者も、主として重慶政府に屬するものであるが、全民國の政府として樹立された新政府として、この命令を發したのは當然である。即ち、

一、和平の實現は、國民政府還都後の大方針である。故に各地軍隊は速かに戰爭を停止して命令を待つべし。軍事委員會は、各地軍隊に通告して、この命令を遵守せしめ、その處理の結果を報告すべし。

一、國民政府は、去る三月三十日還都せるをもつて、總ての公務人員は、最短期間に證明書を携帶して南京に歸還、原任機關に出頭、命を待つべし。

この命令に應じて、蔣介石以下の軍隊が續々と歸還し、あるひは投降し、また公務員の復職が日を追うて增加しつゝあることは周知のとほりである。

なほ、新國民政府及び華北政務委員會は、成立後人的に多少の異動があつたが、成立後間もない主なる異動は、華北政務委員會の委員長王克敏氏に代つて王揖唐氏が就任したことである。

國旗の制定

國旗は一國を代表するものであるから、その制定にあたつては極めて愼重を要するが、新政府は民國創造の父たる孫文の建國の精神を正しく繼ぐものである關係から、國旗も亦、孫文によつて制定された青天白日旗を用ゐることにした。

しかし、青天白日旗は現在抗日容共を標傍する重慶政府がなほ使用してゐるので、このまゝこれを採用するときは重慶の僞政府と紛れやすいので、新政府はその施政の根本方針たる反共和平を表はすため、青天白日滿地紅の旗の上部に「反共和平」の四字を書入れた白布を揭げることにした。

今や、北支に中支に南支に、翩翻として「反共和平」の青天白日旗がひるがへり、新政府の威風凛乎として輝いてゐる。

日・滿・華の一體化實現

日華基本條約締結と日滿華共同宣言

中華民國國民政府は、南京に還都して以來着々としてその地歩を定め、旭日昇天の勢をもつて伸暢發展の一路をたどつた。

これに狼狽した重慶政府は、やつきとなつてあらゆる妨害を試み、例によつて「南京政府は日本政府の延長」であるなどと誹謗し、あるひはテロ團を派して國民政府の要人を附狙ふなどしたが、國民政府の威信には何等の影響するところがなく、民心は次第に重慶を放れて南京に傾き、抗日陣營にあつた軍隊も續々として投降する狀態となつた。

かくて日本政府は、兩國の國交を調整するため、昭和十五年四月一日、陸軍大將阿部信行氏を特命全權大使に任命し、同月二十三日南京着任後、專ら日華國交修復に關する準備をなし、遂に

七月五日阿部大使と、汪主席との第一回正式會議が開かれた。

この會見では、汪氏から會議に對する中國側の期待を表明し、これに對し阿部大使から交渉に對する日本の見解を披瀝した。

爾來、會を重ぬること十五回にして、八月二十八日條約案文は一應の決定を見るにいたり、同三十一日兩國委員の間にイニシアルが行はれた。

ついでイニシアルを經た案文につき、兩國各々國內的檢討をかさねた結果、局部的にその修正の必要を認め、九月下旬再折衝の上、右の修正に關する意見の妥結を見、十月一日兩委員間にイニシアルが行はれた。

一方、日本に對し常に全面的支持をしてきた滿洲國とも、日滿華共同宣言案について折衝が行はれてゐたが、十一月上旬、南京において滿洲國委員外務局長官韋煥章氏を迎へ、十一月八日右三國共同のイニシアルが行はれたのである。

これより先、阿部大使は十月二十七日歸朝して、近衛首相と會見し、一切の復命を了し、條約

案は十一月十三日の御前會議を經て、樞密院の御諮詢に附された。そして十一月二十七日樞密院の本會議で可決せられた。

かくて、いよ〳〵兩國とも萬端の準備を了し、十一月三十日、南京において日本帝國全權阿部大使と國民政府汪行政院長との間に日華間の基本條約が調印され、同時に兩國とその目的を同じうする滿洲帝國との共同宣言が發せられ、こゝに世界史上特筆すべき盛事が滯りなく決行せられたのである。

即ち、日本政府は汪精衞氏を主班とする國民政府を中華民國唯一の政府として承認し、また國民政府は滿洲帝國を正式に承認し、滿洲帝國は國民政府を正式に承認し、今後三國政府は、協力一致、共同の目的たる東亞新秩序の建設に勇往邁進することになつたのである。

阿部大使と汪主席の第一回會見から調印まで相當の期間があつたので、世上とかくの風評があつたが、かくのごとき大問題を締結するには一朝一夕の會見で纏るものでなく、況や東亞新秩序建設といふ大聖業であるから、愼重に愼重をかさねて十分に案を練つたゝめに相當の日時を要したものである。

即ち、條約及び共同宣言は左のごときものである。

日本國中華民國間基本關係ニ關スル條約

大日本帝國政府及
中華民國國民政府ハ
兩國相互ニ其ノ本然ノ特質ヲ尊重シ東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設スルノ共同ノ理想ノ下ニ善隣トシテ緊密ニ相提携シ以テ東亞ニ於ケル恒久的平和ヲ確立シ之ヲ核心トシテ世界全般ノ平和ニ貢獻センコトヲ希望シ
之ガ爲兩國間ノ關係ヲ律スル基本的原則ヲ訂立セント欲シ左ノ通協定セリ

第一條

兩國政府ハ兩國間ニ永久ニ善隣友好ノ關係ヲ維持スル爲ニ其ノ主權及領土ヲ尊重シツツ政治、經濟、文化等各般ニ亙リ互助敦睦ノ手段ヲ講ズベシ

兩國政府ハ政治、外交、教育、宣傳、交易等諸般ニ亙リ相互ニ兩國間ノ好誼ヲ破壞スルガ如キ措置及原因ヲ撤廢シ且將來ニ亙リ之ヲ禁絶スルコトヲ約ス

第二條

兩國政府ハ文化ノ融合、創造及發展ニ付緊密ニ協力スベシ

第三條

兩國政府ハ兩國ノ安寧及福祉ラ危殆ナラシムル一切ノ共產主義的破壞工作ニ對シ共同シテ防衞ニ當ルコトヲ約ス

兩國政府ハ前項ノ目的ヲ達成スル爲各其ノ領域內ニ於ケル共產分子及組織ヲ芟除スルト共ニ防共ニ關スル情報、宣傳等ニ付緊密ニ協力スベシ

日本國ハ兩國共防シテ防共ヲ實行スル爲所要期間中兩國間ニ別ニ協議セラルル所ニ從ヒ所要ノ

軍隊ヲ蒙彊及華北ノ一定地域ニ駐屯セシムベシ

第四條

兩國政府ハ中華民國ニ派遣セラレタル日本國軍隊ガ別ニ定ムル所ニ依リ撤去ヲ完了スルニ至ル迄共同ノ治安維持ニ付緊密ニ協力スルコトヲ約ス

共同ノ治安維持ヲ必要トスル間ニ於ケル日本國軍隊ノ駐屯地域其ノ他ニ關シテハ兩國間ニ別ニ協議セラルル所ニ據ル

第五條

中華民國ハ日本國ガ從前ノ慣例ニ基キ又ハ兩國共同ノ利益ヲ確保スル爲所要期間中兩國間ニ別ニ協議決定セラルル所ニ從ヒ其ノ艦船部隊ヲ中華民國領域內ニ於ケル特定地域ニ駐留セシメ得ルコトヲ承認スベシ

第六條

兩國政府ハ長短相補ヒ有無相通ズル趣旨ニ基キ且對等互惠ノ原則ニ依リ兩國間ノ緊密ナル經

濟提携ヲ行フベシ

中華民國政府ハ華北蒙彊ニ於ケル特定資源就中國防上必要ナル埋藏資源ニ關シ兩國緊密ニ協力シテ之ヲ開發スルコトヲ約諾ス中華民國政府ハ其ノ他ノ地域ニ於ケル國防上必要ナル特定資源ノ開發ニ關シ日本國及日本國臣民ニ對シ必要ナル便宜ヲ提供スベシ

前項ノ資源ノ利用ニ關シテハ中華民國ノ需要ヲ考慮シ中華民國政府ハ日本國及日本國臣民ニ對シ積極的ニ充分ナル便宜ヲ提供スルモノトス

兩國政府ハ一般通商ヲ振興シ及兩國間ノ物資需給ヲ便宜且合理的ナラシムル爲必要ナル措置ヲ講ズベシ國民政府ハ揚子江下流地域ニ於ケル通商交易ノ增進竝ニ日本國ト華國及蒙彊トノ間ニ於ケル物資需給ノ合理化ニ付テハ特ニ緊密ニ協力スベシ

日本國政府ハ中華民國ニ於ケル產業、金融、交通、通信等ノ復興發達ニ付兩國間ノ協議ニ依リ中華民國ニ對シ必要ナル援助乃至協力ヲ爲スベシ

第七條

本條約ニ基ク日華新關係ノ發展ニ照應シ日本國政府ハ中華民國ニ於テ日本國ノ有スル治外法權ヲ撤廢シ及其ノ租界ヲ還付スベク中華民國政府ハ自國領域ヲ日本國臣民ノ居住營業ノ爲開放スベシ

第八條

兩國政府ハ本條約ノ目的ヲ達成スル爲必要ナル具體的事項ニ關シ更ニ約定ヲ締結スルモノトス

第九條

本條約ハ署名ノ日ヨリ實施セラルベシ

右證據トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本條約ニ署名調印セリ

昭和十五年十一月三十日卽チ中華民國二十九年十一月三十日南京ニ於テ日本文及漢文ヲ以テ本書各二通ヲ作成ス

附屬議定書

本日日本國中華民國間基本關係ニ關スル條約ニ署名スルニ當リ兩國全權委員ハ左ノ通協定セリ

第一條

中華民國政府ハ日本國ガ中華民國領域內ニ於テ現ニ遂行シツツアル戰爭行爲ヲ繼續スル期間中右戰爭行爲遂行ニ伴フ特殊事態ノ存在スルコト及日本國ガ右戰爭行爲ノ目的達成上必要ナル措置ヲ執ルコトヲ諒解シ之ニ應ジ必要ナル措置ヲ講ズルモノトス

前項ノ特殊事態ハ戰爭行爲繼續中ト雖モ戰爭行爲ノ目的達成上支障ナキ限リ情勢ノ推移ニ應ジ條文及附屬文書ノ趣旨ニ準據シテ調整セラルベキモノトス

第二條

從前中華民國臨時政府、中華民國維新政府等ノ辨ジタル事項ハ中華民國政府ニ依リ繼承セラレ差當リ現狀ヲ維持セラレタルモノナルニ依リ右事項ノ中調整ヲ要スルモノニシテ未ダ調整セラレザルモノハ事態之ヲ許スニ伴ヒ兩國間ノ協議ニ依リ條文及附屬文書ノ趣旨ニ準據シテ速ニ調整セラルベキモノトス

第三條

兩國間ノ全般的平和克復シ戰爭狀態終了シタルトキハ日本國軍隊ハ本日署名セラレタル日本國中華民國間基本關係ニ關スル條文及兩國間ノ現行約定ニ基キ駐屯スルモノヲ除キ撤去ヲ開始シ治安確立ト共ニ二年以內ニ之ヲ完了スベク中華民國政府ハ本期間ニ於テ治安ノ確立ヲ保障スルモノトス

第四條

中華民國政府ハ事變發生以來中華民國ニ於テ事變ニ因リ日本國民ノ蒙リタル權利利益ノ損害ヲ補償スベシ

日本國政府ハ事變ノ爲生ジタル中華民國難民ノ救濟ニ付中華民國政府ニ協力スベシ

第五條

本議定書ハ條約ト同時ニ實施セラルベシ

右證據トシテ兩國全權委員ハ本議定書ニ署名調印セリ

昭和十五年十一月三十日即チ中華民國二十九年十一月三十日南京ニ於テ日本文漢文ヲ以テ本書各二通ヲ作成ス

附屬議定書ニ關スル日華兩國全權委員間了解事項

本日日本國中華民國間基本關係ニ關スル條約ニ署名スルニ當リ右條約附屬議定書第一條及第二條ノ規定ニ關聯シ兩國全權委員間ニ左ノ了解成立セリ

第一　中華民國ニ於ケル各種徵稅機關ニシテ目下軍事上ノ必要ニ依リ特異ナル狀態ニ在ルモノニ付テハ中華民國ノ財政獨立尊重ノ趣旨ニ基キ速ニ之ガ調整ヲ計ルモノトス

第二　目下日本國軍ニ於テ管理中ノ公營、私營ノ工場、鑛山及商店ハ敵性ヲ有スルモノ及軍事上ノ必要等已ムヲ得ザル特殊ノ事情ニ在ルモノヲ除キ合理的方法ニ依リ速ニ之ヲ中華民國側ニ移管スル爲必要ナル措置ヲ講ズルモノトス

第三　日華合辨事業ニシテ固有資產ノ評價、出資比率其ノ他ニ付修正ヲ要スルモノアルニ於

テハ兩國間ニ別ニ協議決定セラルル所ニ從ヒ之ガ是正ノ措置ヲ講ズルモノトス

第四　中華民國政府ハ對外貿易ニ關シ統制ヲ必要トスル場合ハ自主的ニ之ヲ行フモノトス但シ條文第六條ニ揭ゲラレタル日華經濟提携ノ原則ト抵觸スルコトヲ得ズ又事變繼續中ニ於テハ右統制ニ付日本國側ト協議スベキモノトス

第五　中華民國ニ於ケル交通、通信ニ關スル事項ニシテ調整ヲ要スルモノニ付テハ兩國間ニ別ニ協議決定セラルル所ニ從ヒ事態之ヲ許ス限リ速ニ之ガ調整ヲ計ルモノトス

昭和十五年十一月三十日即チ中華民國二十九年十一月三十日南京ニ於テ日本文及漢文ヲ以テ本書各二通ヲ作成ス

日滿華共同宣言

大日本帝國政府
滿洲帝國政府及

中華民國國民政府ハ

三國相互ニ其ノ本然ノ特質ヲ尊重シ東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設スルノ共同ノ理想ノ下ニ善隣トシテ緊密ニ相提携シ以テ東亞ニ於ケル恒久的平和ノ樞軸ヲ形成シ之ヲ核心トシテ世界全般ノ平和ニ貢獻センコトヲ希望シ左ノ通宣言ス

一　日本國、滿洲國及中華民國ハ相互ニ其ノ主權及領土ヲ尊重ス

二　日本國、滿洲國及中華民國ハ互惠ヲ基調トスル三國間ノ一般提携就中善隣友好、共同防共、經濟提携ノ實ヲ擧グベク之ガ爲各般ニ亙リ必要ナル一切ノ手段ヲ講ズ

三　日本國、滿洲國及中華民國ハ本宣言ノ趣旨ニ基キ速ニ約定ヲ締結ス

昭和十五年十一月三十日即チ康德七年十一月三十日、中華民國二十九年十一月三十日南京ニ於テ

この條文と共同宣言が發表されると同時に、日本帝國政府並に汪主席の聲明があつたが、帝國政府の聲明には、

抑も本條約の意義たるや、世界を擧げて新舊秩序相交流する一大混亂期に方り、眞に人類相愛の大道に立脚し、天與の分を守り有無相通、共存共榮の世界新秩序建設の先驅たるを明かにするものにして、東亞民族の欽懷これに過ぐるものなからん。

とあり、また、

他方、世界混亂の結果に因る列國の功利的策動亦熾烈を加へ、爲に抗戰勢力をして、ますます

その迷蒙を深からしめつゝあり。

とて、列國の策動に踊る蔣介石政權の無知を憐れみ、さらに

これに處する各般の對策、準備は一に我國の聰明と努力に存す。由來光榮の存する處、責務これに伴ふ。中國はその責務のいよ〳〵重大なるに省み、萬難を排して東亞新秩序建設の大業に邁進せざるべからず。

と、この重大な責任を帶びてきた日本國民の奮起を促してある。

また、これに呼應するが如く汪主席は、談話の形式で、

今や、中國の國交方針は、共存共榮、共亡共辱に一致した。中國の軍事、經濟、文化の提携協力も亦、全く可能であるのみならず、中國の提携は中國にとり極めて必要となるに至つた。とて、日本帝國と同じく共存共榮の意義を強調し、さらに、

今次の日華條約の調印は、一時の便利のために非ず、また一時の便宜のために非ず、日華兩國永久の親睦と、東亞永遠の平和のためになせるものに外ならない。

とて、本條約が一時を糊塗するための附け藥でないことを明かにしてゐるところは、最も味ふべき言葉であらう。

なほ、張滿洲國國務總理もまた略ぼこれと同様の談話を發表し、こゝに日滿華三國の不動の制體を確立するに至つたのである。

そして、着々その條約及び宣言に基いた事柄が實現しつゝあることは、何人もよくこれを知るところである。

新政府還都後の業績

各方面に亘り一齊に活氣づく

さて、新國民政府成立一周年後の各部面について一瞥すると、大要左のごとく飛躍的進展の狀態にある。

純正國民黨

國民黨は、孫文氏を生みの親として創立されたもので、爾來國民政府の中核をなしてきた。日本の政黨とちがつて、その權力はきはめて強大であり、政府を左右するものである。あたかも獨逸におけるナチスや伊太利におけるファシストのやうなものであつた。

北京で新政府が成立すると同時に、國民黨の黨員であつた人々が、各々その要職に就いたのも

當然である。

しかるに重慶政府でも、やはり國民黨といふものがあつて孫文氏の創立の趣旨を履きちがへた行動をとり、抗日容共の政策をとつてゐるので、これと紛れるのを防ぎ、且つこれを否定して、新政府は新たに中國國民黨正統派として「純正國民黨」を組織したのである。

元來、國民黨における汪精衞氏と蔣介石との地位を見れば、汪氏がその長男で、蔣は二男である。にもかゝはらず蔣がその相續者のごとく裝ひ、しかも本來の趣旨を歪曲した行動をとるに至つたので、當然これを排除して汪氏が自らその正統を繼いだのであつて、きはめて自然的な成行きである。

そして、純正國民黨は南京に中央黨部を置き、黨の陣容を強化擴充し、昭和十五年（民國廿九年）十二月、南京中央黨部で第六回中央執行委員會第三次全權會議、即ち三中全會を開き、いよ〳〵本格的活動を開始してきた。

これに伴つて、事變以來中支にあつて華々しく一種の政治的活動を續けてきた大民會その他も

漸次國民黨に吸收された。

純正國民黨、即ち正統派國民黨の方針は先づ和平を實現して憲政を實施することにある。和平については先づ局部的にこれを實現し、漸次これを全國に及ぼすものであるが、現在行はれつゝある局部的な滑郷工作はその現はれである。

憲法の設定へ

上述のやうに純正國民黨は憲政の實施をその創立の大眼目としてゐるが、これが實現の方法として憲法を設立することになつた。つまり獨裁政治を斥け、新事態に則應する正しい三民主義に基いた法治國家となすことにある。

これは前述の政綱第五項の、

國民大會を召集し、憲法を設定し、憲政を實施す。

とある公約を實行するものである。

その第一着手として、國民政府は昭和十五年四月三日、憲政實施委員會組織條例擬章法を發令し、同年六月に組織大綱七條を定め、七月には國民政府大禮堂で盛大な成立式典を擧げたのである。

すでにその分科審議を終り、今日では聯合審議に移して熱心に審議中であるから近く憲法發布を見るにいたるであらう。

その時こそ、正に中華民國が舊き獨裁專制の殻を脫皮し、近代國家への飛躍をなすものであつて、新中華民國の前途には輝しい希望が溢れてゐる。

治安の維持

治安の確立は總ての工作の基礎をなすものであるから、國民政府はその成立以來最も眞劍にこれが實現のために努力してゐる。

重慶政府にとつては、新政府管內の治安が確立すればそれだけ打擊をうけ、殊に民心が新政府へ

傾いて了ふので、これを妨害するため遊擊隊その他を新政府管內に送り、さかんに治安の攪亂を行つてゐる。また、敗殘の雜軍が至る處の山野、村落等に蟠居して良民を苦しめてゐるのもある。

そこで、新政府は建設のプログラムの第一に治安の確立と農村の復興を掲げたのであつた。現に汪主席はこの二つの工作を民國三十年の重要課題としてその年頭に當つて提起したわけである。

その方策は純粹な建軍と歸順抗戰部隊の收容、雜軍の收編といふ三段階を經るものとされてゐる。そして第一の純建軍は日本の影佐少將を最高顧問とする日本側軍事顧問團の就職後、堅實な展開をなし、從來の蘇浙皖綏靖部隊は第一方面軍に改編され、任援道大將を總司令に任じ、七つの師と二つづゝの獨立團と、一教導旅團が組織された。

しかし、軍事委員會が重點を置いてゐるのは、教育と政治的訓練にある。そこで中央軍官學校の再建を圖つてその內容を擴充し、廣東武漢等に分校を設置し、さらに近く中央陸軍軍士教導團を設立して、有爲な青年を建軍に總動員すべく警衞旅長劉夷氏をその長に任命した。

第二の問題、即ち歸順抗戰部隊の收容について見ると、民國三十年二月十三日、魯蘇皖區遊擊

隊副司令の李長江氏が部下三萬を率ゐて新政府の傘下に投じて第一集團軍を結成したのを始め、その後ぞく〳〵として二萬三萬といふ大量の歸順者を見てゐる。そしてこれらの歸順部隊はそれぞれ部隊を結成して和平實現に努力してゐる。

第三の雜軍の改編は、投降雜軍を改編するよりも寧ろ地方の治安工作を擔當させて農村の振興に當らせてゐる。

かくてこの第一、第二、第三の工作が渾然たる一體となつて清鄉工作に當り、素晴らしい成績を擧げてゐる。

軍事施設

治安工作の根本となるものは、新政府自身が强力な武力を保有することにあるので、新政府は專ら陸海軍の整備に努めてゐるが、海軍について見ると、還都一年にして南京、無錫、閔行、江陰の四つの基地隊と優秀な艇艇部隊を確保し、江上及び沿岸一帶の治安確立に努めてゐる。

また、北支においては日本帝國海軍の協力によつて威海衞要港部が新設された。水路士官技術養成所が民國三十年三月十五日に早くも第一回卒業生を出し、また海軍士官の養成機關である中央海軍學校は同月第五期生募集を公告し、有爲の青年は敢然としてこれに應ずるなど人的にも物的にも飛躍的發展充實をなしつゝある。

警察制度の確立

新政府の警察は、單に犯罪の摘發とか、あるひは防犯などの消極的任務よりも、むしろ新政府の政綱に基く建設的任務に重點を置いて活動してゐる。殊に匪賊の討伐については新政府の軍隊と同樣、又はそれ以上の任務を帶びて活動し、治安の維持確立に努めてゐる。

また、重慶政府が潛入させてゐるテロ團の防遏など警察の任務はなか〳〵大きい。

警察行政の基根をなすものは、劃一編成、革新教育、强化警力、統一指揮といふ四大項目であ

るが、これを純正三民主義と峻嚴な規律を有する中央警官學校の教育によつて立派な警察官が養成されてゐる。正に民國有史以來の劃期的事實である。

昭和十六年(民國三十年)の春、上海から政治警察署を南京に移し、首都警察廳では同年三月初め五百餘人の四個中隊からなる保安警察隊を特設した。なかんづく最も重きをなすのは特殊警察署の機構である。

これは四つの分科に分れて、第一科が總務、文書、第二科が鐵路、公路、第三科が水上、航空第四科が農鑛、林業、漁業とし、いついかなる事態が發生してもたゞちに出動してこれを鎭壓する態勢をとつてゐる。

なほ、同年四月一日から鐵路警察署が執務を開始して專ら鐵道に關する警務を掌り、また水上の警務を掌る水上警察も近く設置さるゝことになつてゐる。

要するに新政府の警察は、犯罪檢擧や防止と同時に民衆に安居樂土を齎らすことを第一義としてゐるところに注目すべきであり、而して最近著しい成績を擧げてゐる。

農村の復興

新政府がその成立以來民衆の生活安定に最も力を注いでゐることは前述のとほりであるが、特に事變による失業救濟のために振務委員會を設けて都市と農村で活動し、民衆生活に最も必要な鹽、米の供給について食糧委員會を設け、その需給の圓滑を圖つてゐる。

さらに積極的に增產指導と供給の合理化を行ひ、殊に農村の經濟、農村の復興に最も力を注いでゐる。

農は中國の國本であり、國民生活の基礎をなすものであるがため、日本軍はその軍事行動に當つても出來うるかぎり農耕地及び農民に被害なきやう注意し、農民から多大の感謝をうけてゐるが、これに反し蔣介石の軍隊や共產軍は戰鬪による農村破壞ばかりでなく、農村の壯丁を徵發しあるひは老若男女を問はず勞働力あるものはこれを拉致して雜役に追ひつかひ、農產物を捲きあぐるなど、さながら鬼畜のやうな殘虐を加へてゐる。

昭和十六年八月、日本軍が北支に於ける共匪の根城を剿滅するため晋察冀作戦を開始した際、これに従軍した同盟記者の報告によると、共産匪はその蟠居してゐた農村の牧穫高の大部分を無償で農民から徴發し、青年はことごとく兵役に服せしめ、日本軍によつて攻めたてらるゝや附近一帯の農村に火を放つて焼野原となし、農民全部を拉致して遁走したが途中の山野で病人や老人は邪魔物として棄てたといふことである。その殘忍酷薄、聽く者をして面をそむけさせる。

なほ、抗戦區域においては苛捐雜税その他絶えず農民を苦しむるため、農民等は難を逃がれて新政府統治下の安全地域、なかんづく都市に移住する者多く、現に南京のごときは新政府成立によつていよ〳〵治安が確立され、善政を布いたのでこれを傳へ聞いた遠近の農民はぞく〳〵と南京に流込み、新政府成立後の一年間に維新政府時代の人口の二倍にも増加し、昭和十六年一月には六十一萬七千九百九十六人の人口となつたのである。

農村の復興については何よりも先づその農民の復歸が先決問題であるから、新政府は治安工作と併行して熱心に都會に集中せる農民の歸農をすゝめてゐるが、このため南京においては漸次人

口減少の傾向を生じてゐる。

他面、新政府は増産運動に力を注ぎ、汪主席のごときはその公館の庭園を耕して菜園となして自らその範を示し、また孫總理逝世記念を期して増林運動を開始し、各地の禿山、または荒蕪地にいろ〳〵の有用な樹木を植ゑてゐる。

さらにこれと併行して水利委員會を設け、大規模な治水事業に着手してゐる。

古來中國では「水を治むる者は國を治む」といはれてゐるが中國の治水は想像もできないほど亂雜である。「桑田變じて碧海となる」などといふ言葉は、例によつて中國特有の誇張した形容詞であらうと思ふ人もあるか知れぬが、これは實際のことである。

著者は昭和十四年の夏から初冬にかけて、北支から中支にわたつて旅行したが、あたかもこの桑田變じて碧海となつた事實に遭遇して驚いてしまつた。

天津の西南一帯の廣大な地域が、淼々たる湖水となり、大きな帆船や、發動船などが、貨客の運搬をしてゐた。その水の底は田や畑であり、人家であり、墓地であり、河川である。この水は

容易に減水することがなく、翌年の春までも續くといふが、日本軍の血みどろな排水作業によつて迅速に減水するにいたつた。

このほか京漢線の彰德附近でも、天津附近と同樣の狀態にある地域を見たが、ともかく中國には一度豪雨があると、いたる處が桑田變じて碧海となる。

それと反對に幾月も旱天がつゞいて、農作物は全然できないで餓死する者が路上にあふれる。パアル・バツクの「大地」には、このことが詳細に書かれてゐるが、もし完全な水利の便が設けられてゐたならば、この旱天による不作を緩和することができるであらう。

新政府はこれらの被害を除いて農民の生活を保護し、延いては國富の確保增殖を圖るため、水利委員會を設けたのであるが、先づ黃河の重要性に鑑み、楊委員長をして、さきに抗日軍によつて破壞され、多くの中國人の生靈と廣大な耕地を犧牲にした黃河の中牟澤口の閉塞について最善の策を執りつゝある。

また北支建設總署では、華北、蒙疆五ヶ年計畫を樹て、工費一億元の豫算で滹沱河（前記の天

津附近を湖水化した河）、天津、北運河系、蘇莊地區八十ケ所の治水作業を實施することになつた。

抗日軍の黃河堤防破壞によつて生れた新黃河は、昭和十六年三月から朱仙鎭と張博蘭の間六十キロにわたる修復工事に當つてゐるが、この工事には縣知事自ら出動して數十萬の民衆が一生懸命になつて働いてゐる。

かくの如く、治安の確保、農民の歸村、增殖運動、治水などが相俟ち、中國の農村は近き將來において東洋の一大穀倉として重きをなすに至るであらう。

製造工業の飛躍

新政府は、昭和十六年の春から全國經濟委員會を指導機關として全面的經濟活動を開始した。

同委員會はあたかも日本の企畫院のやうな役割を持つもので、民國における斯界の權威者をブレーン・トラストとし、和平區經濟恢復の設計、物資統制の合理化、中日經濟合作の方途、長期經濟建設等の計畫とその實際的の指導にあたるもので、いはゞ中國における經濟參謀本部といふ

べきものである。

すでにその使命を體して、各部門にわたり逞しい活動を展開してゐるが、日淺きにかゝはらず着々その實績を擧げ、なかんづく製造工業の方面に著しい飛躍を示してゐる。

即ち、製造工業の主流をなすものは事變後日本軍の管理に屬してゐた各種の工場であつたが、日本軍は新政府の大綱たる「經濟提携」の原則により、さらにまた全國經濟委員會の眞劍な態度に鑑み、管理中の工場を新政府に返還して民國の經濟強化に資すことになつた。

日本軍管理中の工場にして新政府に返還したものは、新政府成立後の一年間において上海六、無錫二、廣東九の合計十七工場であるが、さらにその後上海六、蘇州三、無錫十六、その他十七合計四十二が歸還されることになりすでに返還を完了したものもある。更に別項の如く廣東に於いても九工場を返還した。

また、これとは別個に單なる復業は、製糸工場だけでも還都後四ヶ月で上海、無錫、嘉興、蘇州だけで九十に達してゐる。

これらの工場は今や轟々たる機械の響をたてゝ、新中國建設の一環として重要な役割を果しつゝある。

安民第一の財政策

民衆の負擔輕減を期す

新政府の財政方針は、先づ生産を擴充し、貿易の振興をはかり、國民生活の改善を安定第一とし、然かる後に國府財政の充實をはかるといふ極めて堅實な行き方である。

この方法として、新政府還都後三ケ月は一ケ月豫算とし、その後二期にわたつて三ケ月豫算となし、民國三十年（昭和十六年）からは六ケ月豫算となつた。

これはいふまでもなく民衆の負擔が急激に加重されるのを避けるためで、その愼重な財政策は各方面から感謝され且つ支持をうけてゐる。

中央財政機構としては關稅、鹽務、稅務の三署を設け、雜稅の廢止、荷稅の整理と國稅、地方稅の確立を目標として、民國二十九年四月から發足した。

新政府の清鄉工作は着々として實効を奏し、治安確保による民衆の生活は漸次安定の度を加へつゝあるが、しかもなほ直接戰禍を蒙つてゐる國民から十分の財源を求むることは頗る困難であるため、新政府はこの點に深甚の考慮を拂つて僅かに蠶糸特別稅の創設と、煙草、酒の統稅稅率改正をしたゞけで他に新稅を設けず、專ら緊縮と重點支出に依據して賄ひ、しかも極めて順調に進んでゐることは鮮かな手腕といはねばならぬ。

また一方では、上海における重慶側の機關であつた海關稅學校を民國二十九年夏に接收し、新政府の政策を體する張素民氏を校長に任命して、東亞共榮圈に則る海關稅務に關する教育方針を樹立した。

また、民國三十年に成立した財政部海州鹽場整理委員會は、同年春から活動を開始し、側面から新政府財政の强化を後援してゐる。

他方財政の整理は、中央の負擔になる地方補助費が民國二十四年即ち事變勃發二年前に比べて月百七十五萬元を增加してゐる。それだけ中央にとつては難路であるが、新政府は初志を枉げずその整理に邁進してゐる。

その例を首都南京特別市財政にとつてみると、還都前七、八萬元の收入であつたのが、財政整理の結果は十二萬元に增加してゐる。

要するに新政府の財政方針は、民衆の安居樂土を第一の目的として行はれ、これを卑近な例にとれば、親は三度の食事を二度にしても子には三度々々の滋養ある食事を與へたいといふ親心の財政である。

しかも、新政府治下の治安は日と共に良好に向ひ、難民は續々として歸り、各種の生業に從事し、且つ各種の大工場もそれ〴〵事業を開始し、更に新たな大工場も續々建設されつゝあるので今後における新政府の財政は向上强化の一途をたどること必至である。

現に還都當初の月額收入豫算一千六百萬元のものが、一年後には二千六百萬元に大增加を示し

てゐる。これはいふまでもなく新政府の活動力の増大と治安確立範圍の擴大によるものである。つまり新政府の財政は、治安と並行するものといつてよい。

通貨の現狀

舊法幣に對する新法幣の攻勢

中華民國ほど通貨の多い國はない。

事變前には蔣介石の國民政府が發行したいはゆる法幣を中心として、各地にさまざまの通貨が發行され、地方軍閥のごときは勝手にその勢力圈内のみに通ずる紙幣を發行してゐた。

あたかもわが國の封建時代において各藩でそれぞれの通貨を發行してゐたと同じで、その不便不安は言語に絶するものがあつた。

汪精衞氏を主班とする新政府は、この通貨の統一安定をはかることをその重大政綱としたが、

果して昭和十六年一月六日、南京に中央儲備銀行を設立して新法幣を發行し、その流通面は漸次擴大し、勇敢に蔣政權の舊法幣その他に挑戰してゐる。その結果やがて新政府の統治下全部にわたり新法幣一色に塗りかへられるであらう。

けれども舊法幣の流通面はやはり歷史が古いだけに、一朝一夕にしてこれを掃蕩することは經濟界に打擊をあたへる惧れがあるので、安民第一を施政の方針とせる新政府は舊法幣の掃蕩について愼重の政策を講じてゐる。

一體この法幣といふのは、蔣介石の國民政府が昭和十年(民國二十四年)十一月三日、財政部布告をもつて、國幣條例及び銀本位幣鑄造條例中の銀本位制度に關する部分の運用を停止し、銀貨に代るべき法貨即ち紙幣として指定せる特定の通貨を指すのである。

この財政布告の要點は、

一、中央銀行、中國銀行、交通銀行券を法幣とする。

二、國内において現銀の流通を禁止する。

三、國內所在の銀貨及び銀地金は、凡て政府に提出し法幣と交換せしむる。

四、中央銀行、中國銀行、交通銀行以外の銀行が爾後銀行券を發行するのを禁止し、既發の銀行券は漸次法幣をもつて回收せしめ、正貨の準備はすべて右三銀行に準備せしむる。

五、法幣の價値は外國爲替の無期限賣買により、一圓につき英貨一志二片二分の一を標準として安定せしむる。

といふのである。

なほ、その翌年卽ち昭和十一年二月七日に中國農民銀行券をも法幣の中に加へた。

卽ち法幣は、不換紙幣をもつて國內の在銀を回收し、これを爲替資金として國外價値を維持せんとする管理通貨で、その發行高は事變後を加へて五、六十億圓程度のものといはれてゐる。

法幣の價値低落

支那事變勃發後、北支においては王克敏氏を主班とする北支新政權の下に聯合準備銀行が設立

せられ、蒙彊には德王を主班とする新政權の下に蒙彊銀行が設立せられ、中支には中支新政權のもとに華興銀行が設立されそれ〳〵新紙幣を發行して舊法幣と拮抗した。しかし汪精衞氏の新政府はこれを統一して通貨の一元化をはかることを目的として前記のごとく昭和十六年一月南京に中央儲備銀行を設立し、新法幣を發行するにいたつた。

續いて同月上海分行を、二月には蘇州支行を開設して舊法幣に拮抗して流通部面を擴大した。そして三月末までには早くも二千數百萬元を、同年八月九日現在では八千四百五萬元を發行し、じり〳〵と舊法幣の牙城たる上海の租界にまで肉迫していつた。なほ同年八月一日現在ではすでに二千四百萬元の預金額を示してゐる。

新政府はさらに、中銀兌換辨法を公布して、兌換に應ずるものは前記の中國、中央、交通の三銀行券に限定して農民銀行券は受付けないことにした。農民銀行券は非常に弱體化して貨幣としての價値がだん〳〵低下してゐたので、新政府は自己の損害を防衞すると共に舊法幣攻擊の一手段としたのである。

舊法幣はかうした新法幣の攻勢と相俟つて、大東亞戰爭によつて、舊法幣の牙城たる上海から完全に米英の勢力が驅逐される等の惡材料が嵩み、且つ民衆の絶對支持を受けてゐる皇軍の軍票が幅をきかしてきたので、舊法幣の前途は重慶政權の沒落過程の深刻化と相俟ち急角度にその價値を低落しつゝある。

なほ、北支の聯銀券及び蒙疆の蒙疆銀行券は日を逐うてます〳〵その眞價を發揮し、現在では南京新政府の新法幣と相俟ち中國金融界に盤石の重きをなしてゐる。

對外貿易の現在及將來

振興著し、前途洋々

新政府はその十大政綱の第八に「對外貿易を振興し、國際收支の均衡を計り」云々と明示してゐるが果してその振興ぶりは目覺しいものである。

北支、中支、南支及び蒙疆は、その商情、地域、産業等の關係によつて貿易の性質を異にしてゐるが、一律に飛躍的進展を遂げ、輸出入とも却つて事變前よりも優秀な成績をあげてゐる。これはいふまでもなく、皇軍の進駐と新政府の努力によつて治安が維持され、各種産業が勃興した結果に基くものである。

試みに中國貿易の中樞地たる上海の例にとつてみれば、事變の影響によつて、昭和十三年度には沈滯の極にあつたが、その後着々として回復し、昭和十五年度にはすでに事變前の水準をはるかに突破して、輸出入總計二十一億三千萬元の巨額に達し、昭和十三年に比べると實に四倍を超える進展ぶりである。

また、北支においても事變發生當年、卽ち昭和十二年度からみると、昭和十五年度は約四倍にあたる驚異的膨脹を示してゐる。

輸出品の主なるものは、

動物及び動物産品、雜糧及び製品、油、蠟、茶、燃料、紡績繊維、紗、綿、編物類、綿布及び

絹織、其他紡織品、鑛砂、金屬及び金屬製品、雜貨。

輸入品の主なるものは、

棉花、綿糸、綿線、金屬及び鑛砂、發電機及び機具、車輛、船艇、金屬品雜品、雜糧及び雜糧物、糖、煙草、化學製品、製藥、染料、顏料、ペンキ、ニス、油脂膠類、紙類、木材、雜貨。

である。

そしてその主要貿易先は、昭和十四年には輸入は日本を第一位とし、次に米國、インド、關東州、ドイツ、英國、蘭印、香港の順位となり、同年の輸出は米國を第一位とし、次に香港、英國日本、關東州、インド、蘭印の順位となつてゐる。

昭和十四年度の輸入總額は十三億四千三百餘萬元、輸出は十億三百餘萬元で、差引三億一千二百餘萬元の輸入超過となつてゐる。しかし、この入超は建設途上の新中華民國としては餘儀ないことで、秩序の回復によつて出超となることは當然である。

なほ、敵性國の資金凍結令の實施は貿易上に少なからぬ打撃を與へたが、圓ブロック貿易の振

興により却つて過を轉じて福となすに至りつゝある。何れにしても無限の重要資材と、強大な勞力を有する新中國の貿易界は前途洋々たるものがある。

教育の再建

親日和平を根本方針として

新政府は、その成立直後に發表した十大政綱の中に、反共和平建國を以て教育の方針となし、且つ科學教育の向上を圖り、浮華妄動の學校を一掃するといふ項目がある。

教育の方針として、特に「反共和平建國」といふことを取りあげてあるのは、蔣介石の國民政府が、多年にわたつて抗日を以てその教育の根本精神とし、いたいけな小學生の教科書にすら日本に反抗し、日本を敵とすることが善良なる國民であり、愛國心の昂揚であるがごとく記載して

明けても暮れても抗日精神を煽つたのである。

その結果が現在蔣介石のもとにあつて、執拗な抗日戰線の第一線に立つてゐる青壯年を養成するに至つた。まことに國際情誼を無視した傍若無人の教育であり、また素直に成長すべき青少年を過ることこれより甚しいものはない。

これといふのも蔣介石が、自己又は自己の一黨一派による政權を永く確保するための手段であつて、最も關係のふかい日本と相携へて東亞永遠の平和を確立し、以て世界平和に貢獻しやうといふ高邁な理想がないからである。

汪精衞氏を主班とする新政府はこの過れる抗日教育を徹底的に淸算し、更生中國の新教育を確立すべく先づその統治下の各學校から抗日教科書を徹收し、新たに同政府において編纂せる反共和平建國の教科書を與へ、根本的に教育方針の建直しに着手した。

一體、中華民國の國民教育はこれまで甚しく不振の狀態にあつて、重慶政府教育部が民國廿九年（昭和十五年）三月發表した統計によると、人口四億五千萬人のうち文字を解する者は僅かに九

千萬人にすぎず、就學兒童（六歲から十二歲まで）は四千五百萬人ほどもあるに拘らず、その就學者は三割五分といふ低率であるといふことになつてゐる。

しかも文字を解する者は、中國においては相當に尊敬され、それらが抗日を主張すれば他の文盲はこれに聽從する傾きがあるので、教育ある者の感化力は頗る強大である。

なほ、新政府は科學教育の普及と浮薄な學風の一掃に向つて邁進し、小學校、中等學校の整備高等教育の復活につとめ、着々その實績をあげてゐる。

事變のため休校となつた學校も多數あるが、新政府は速かにその復活をはかり、閉鎖された學校もぞく〳〵と復活してゐる。現にこれを南京だけの例にみても、

事變前には完全小學四十八、簡易小學四十三、鄉區小學六十二、短期小學二十六、合計百七十九校。

に及び、事變後はほとんど休校狀態となつてゐたが、維新政府の教育機關復興につぐ新政府の熱心な教育再建によつて急速に復活し、

新政府成立約一年後には、完全小學二十八、初級小學二十四、短期小學五、合計五十七校。が早くも復活し、この生徒數約二萬二千名となつた。

このほか私立小學校の生徒が七千名あり、公私立とも日と共に增加してゐる

なほ、中等教育は事變前中央大學附屬中學、江蘇省立南京中學校及び女子中學、市立一、二中及び師範學校があつたが、新政府成立約一年後には、市立第一、第二中學校及び女子中學三校が復活し、この生徒數千三百人に達してゐる。このほかに私立中學校の生徒が約千七百名ある。

その他、各省の小學、中學もこれと並行して殆ど復活してゐる。

さらに新政府は昭和十五年十月、南京に「國立中央大學」を開設した。これは新政府最初の國立大學で、校長は樊仲雲氏のもとに、教授七十餘名を數ふる堂々たる綜合大學で、文、法商、教育、理工、農、醫、藥の專門學科を授ける最高學府である。

上海にも「國立上海大學」を設立する計畫が進められてゐたがすでに開校してゐるであらう。

北京の「國立北京大學」は華北臨時政府において既にその基礎工作をなし、北京、北平、清華

交通の四大學を合併し、醫、工、農、文、理の五學院を併置した綜合大學で、新中國の最高學府として重きをなしてゐる。

これらの各學校は、前述のやうに反共和平建國を教育の根本方針とするものであつて、蔣政權時代の抗日、排日を以て教育の根本方針としたことに比べると天地雲壤の差がある。

やがて、これらの各學校から送りだされる青少年が、第二の國民として中華民國を背負つて立つやうになれば、日華提携の實はます〳〵あがり、延いては新東亞設建の强き楔となることは火を見るよりも明かである。

なほ、新政府は國民體位の向上をはかるため、各學校において體育に最も力をそゝいでゐるが興味ふかいことは國民體操の制定を設けたことである。

これには新政府の外交部長たる褚民誼氏の創作になる太極拳を選定した。卽ち太極拳は單に體位、體力の向上をはかるばかりでなく、尙武の精神を涵養し、護身術となり、心身錬鍛の上に資するところ極めて大きい。

かくして新中華民國の教育界は、燦然たる曙光を浴びて、急テンポの飛躍をなしつゝある。

さらに新政府の教育方針として特記すべきことは、事變勃發前から低調となり、事變勃發後は全く中絶されてゐた留日學生の派遣制が復活したことである。

これは中日文化協會及び興亞建國運動本部等の各團體を通じて、適當な人材を選んで留日學生とすることで、昭和十五年中だけでもすでに二百餘名が派遣されてゐる。

從來の留日學生中には、歸國すると却つて反日運動をやつた者が少くないが、親日教育によつて基礎づけられた彼等留日學生は、恐らくかゝる誤謬に陷ることはあるまい。同時に日本國民もまたこれら留日學生に對し、衷心より劬はり、慰め、そして日華共同の目的に奮闘せんとする若き文化の戰士を勵ますべきである。

國府の新聞政策

和平建國の論調一色に——

中國は、前記のやうに四億五千萬人の人口のうち、文字を解するものは僅かに九千萬人にすぎないが、この九千萬人は國論を創るものといつてよい。

そこで、蔣政權はこれらの文字を解する民衆に向つて文字を通じて宣傳することを忘らなかつた。現に皇軍の非占領地內においては、半官の新聞紙を發行して民衆を重慶側に引きつけることに努めてゐる。

新政府はその成立以來、新聞政策について最も力を注ぎ、敵性ある新聞雜誌を彈壓すると共に新政府の方針を支持する新聞を創刊し、あるひは援助してゐる。

首都南京には、還都前まで華文新聞としては新報一つだけあつたが、新政府は一擧にして中報、

京報、南京晩報の三紙を創刊した。

上海には、租界に巣ふ華文新聞として、英系、米系などいろ〳〵あつて、極端な反日、反汪を宣傳してゐた。

卽ち、米系の中美日報、申報、神州日報、大美晩報、華美晩報、英系の大晩報、大英夜報などがそれである。このほか歐文新聞として、英系のノース・チヤイナ・デイリー・ニュースや、米系のチヤイナ・プレスなどがある。

これらの各新聞は、何れも事變前から排日、抗日を賣物として民衆を捉えてゐたが、事變後は一層露骨にして惡性となり、いつも嘘八百を並べて蔣介石軍の勝利を報じ、皇軍に不利な記事を滿載してゐた。

汪精衞氏は、新政府成立前、これらのデマ新聞に對抗するため上海に華字新聞中華日報を創刊し、堂々の筆陣をもつてこれらのデマ記事を粉砕することに猛進した。

いよ〳〵新政府が成立するや、汪主席は上海租界の敵性新聞の肅正をはかるため、申報、大美

晩報、大美報、華美晩報などの發行人名義となつてゐる外國人に對して、昭和十五年七月逮捕令を發し、遂にこれを國外に追放した。

從來かうした外國系華字新聞の敵性に關しては、工部局若くは當該領事館に外交的申入れをなして取締つてゐたが、新政府は斷乎として追放處分の擧に出たのである。

それ以來租界における幾多の外國系新聞は、その敵性態度を緩和してきたが、それでもなほ巧妙に敵性を發揮して、新政府の施政を邪魔してゐる。

そこで新政府は、言論機關に對するには言論機關を以て對抗せねばならぬといふ建前から、前記の中華日報のほかに平報、國民新聞、中國商報、時代晩報、新中國報などを創刊し、親日和平建國を主張してゐる。

このため民衆も、漸く親日和平建國の意義を理解し、從つてこれらの新聞は日を追うて發行部數の增加を呈し、なかんづく中華日報のごときは發行部數十萬に及んでゐる。

これと並行して、上海においては邦字新聞大陸新報及び上海每日新聞が和平建國を主張し、大

陸新報は華字新聞「新中報」を發行し、また邦人の經營になる華字新聞上海時報などがあり、殊に大東亞戰爭により英米系新聞が窒息し、今や言論戰は完全に新政府の勝利となつてゐる。

また、北支においては華字新聞として天津の庸報、北京の東亞新報別版、青島の新民報などがあり、蒙疆には蒙疆新報があつて何れも親日和平建國を主張してゐる。

北支における邦字新聞には、北京の東亞新報、天津の京津日日新聞、青島の山東毎日新聞及び青島新報などがあり、張家口には蒙疆新聞がある。何れも邦人の經營で、隱然たる勢力を持つてゐる。

なほ、東亞新報、蒙疆新聞、大陸新報などは各地に支社を有し、別個に新聞を發行してゐる。

事變前までは、京津地方には大公報、益世報など有力な蔣介石系の華字新聞があつたが、皇軍の京津地方占領と同時に逃走し、僅かに大公報が重慶で粗末な新聞を發行してゐるにすぎない。

新中華民國における新聞の發行は殆ど許可制になつてゐるが、日本内地からの新聞の到着が遲れてゐるばかりでなく、その日〳〵の重要なニュースは、内地の大新聞と同時に掲載される組織

になつてゐるので、今後における大陸の新聞界は新政府の成長と並行して、邦字新聞もます〳〵盛況を呈するものと見られる。

汪主席の訪日

近衛、汪の共同聲名と放送

新政府の主席汪精衛氏は、新政府の成立について全幅の支持と後援を與へた日本帝國に對して謝意を表し、併せて將來の日華提携に關する打合せをなすため、昭和十六年（民國三十年）六月十七日、晴れの入京をした。

わが皇室におかせられては、畏くも中華民國の元首として御殊遇を賜はり、朝野をあげて熱誠な歡迎をなしたことは、人々の記憶に新たなところである。

汪氏は、深くこれに感激しつゝ來訪の目的を完全に果し、同月二十五日離京、二十六日に神戸

出帆し、一路歸國の途についたのであつた。

この汪氏來訪は、たゞに日華兩國の提携を緊密にしたばかりでなく、世界各國をして、兩國の關係を再認識せしむる上に多大の效果があつた。

蔣政權は、これを嫉視し、惡質のデマ宣傳さへしたが、却つてそれは自國の狼狽ぶりを示すものとして世界の物笑ひとなつた。

汪主席は、その離京に先だつて、二十三日近衞首相と共同聲明を發し、さらに二十四日午後八時から、近衞首相並に汪院長（即ち行政院長として）は、相携へてAKのマイクを通じ、日華兩國民に對し歷史的な放送を行つた。

共同聲明及び放送の全文は左のとほりである。

共同聲明

我等兩名ハ、今次ノ事變ヲ速ニ處理シ、之ヲ契機トシテ日華兩國永遠ノ關係ヲ確立シ以テ共存

共榮、東亞復興ノ目的ニ向テ邁進センガ爲、曩ニ善隣友好、共同防共、經濟提携ヲ內容トスル東亞新秩序ノ建設ニ關シ、夫々聲明スルトコロアリタルガ、客年十一月三十日成立ノ日華基本條約及日滿華共同宣言ノ趣旨トスル所亦右ニ外ナラズ。

抑々東亞新秩序建設ノ意義ハ、東亞固有ノ道義精神ヲ基調トシテ、東亞ニ於ケル侵略主義及共產主義ノ流毒ヲ一掃シ、相互提携、共存共榮ノ國家ヲ建設セントスルニアリ、中華民衆ニハ日華ノ合作ニ依ル東亞ノ復興ヲ希望シツツモ、右希望ガ果シテ實現セラルルヤ否ヤニ關シ、尙自信ヲ有セズ、依然トシテ低徊觀望ノ態度ヲ持シ居ル者尠カラズ存スルガ如キ處、東亞復興ノ偉大ナル事業ハ、今日ノ段階ニ於テモ出來得ル限リ、其ノ曙光ヲ顯現セシメ、大多數國民ノ信賴ヲ得テ、銳意全面和平ノ實現ニ邁進スルコトニ依リ、始メテ之ヲ達成シ得ベキナリ。

今回、我等會談ノ結果、日華兩國政府ハ、右共同ノ目標ニ向テ一層ノ努力ヲ爲スベキコトヲ誓ヒタリ。國民政府ハ政治上、軍事上、經濟上、文化上、日華提携協力ノ具體的事實ヲ提供シ民衆ヲシテ日華合作、東亞復興ガ日華兩國民ノ共同ノ使命ナルコトヲ知ラシムルニ努ムベク、

日本國政府モ亦、之ニ對シテ一層ノ援助ヲ與ヘ、國民政府ヲシテ能ク獨立自由ノ權能ヲ發揮セシメ、以テ東亞新秩序建設ノ責任ヲ分擔セシムルニ努力セントス。

昭和十六年六月二十三日

近衞文麿
汪兆銘

この共同聲明によつて、日華兩國の往くべき方途が明確にされたところへ、さらに兩氏のラジオ放送があつて、いよ〳〵兩國及び兩國民の緊密な提携の必要と、その心構へを標示した。

汪精衞閣下を迎へて

內閣總理大臣　近衞文麿

汪精衞閣下が、政務多端の時間を割いて、親しく我が　皇室を訪問せられ、同時に、東亞の將

來に關し、胸襟を開いて我が國の朝野と語るべく今回御來訪下さいましたことに對し、私は、わが國民と共に、滿腔の感謝を表するものであります。

われ〳〵は、單に隣邦政府の主席として、儀禮的に汪先生の御一行を歡迎するに止らないのであります。

その半生を通じて、幾多の艱難を冒し、あらゆる迫害を超え、血のにじむ如き實踐と行動において中國自身のためには眞の愛國者であり、中國を愛するが故に日本を愛し、從つて又、東亞全體を愛することを躬を以て實證せられたところの、東亞恢興の志士としての汪先生に對し、われ〳〵は、知己としての感激を禁じ得ないのであります。

日支兩國の全面的衝突を未然に防ぐため、過去十年の間、汪先生がいかに苦心經營せられたか、今なほ數箇の彈痕を留めてゐるのでありますが、これこそ先生が開拓者として眞理の道を步みつゞけられたることを語る活ける記念にほかならないことを日本國民は深く知つてゐるのであります。

自國を愛するが故に、日本と結ばねばならぬといふこの汪先生の御信念は絶對に正しいのであります。この解釋こそ、故孫文先生の大アジア主義の正統を嗣ぐものであり、且つ、東亞新秩序建設の日本の理想と符節を合するものであります。

われ〳〵は道義日本の良心において、汪先生の正しき信念を裏書し、この信念の上に立つ隣邦政府の強化育成に全力を盡す覺悟を有してゐるのであります。

極めて冷靜に客觀的立場からみるときに、日本は支那に對し、恐らく三つの方法を持ち得るのであります。

第一は、日本の實力に應じて賠償、割讓等によつて支那を侵略することであり、

第二は、強大なる第三國と共に支那を分割的に支配することであります。この二つの方法は百年以來支那を殖民地化する方向において試みられたる諸列強のいはゆる帝國主義的政策であります。

第三は、前二者と反對に、支那の獨立國家たるの要望を否定せざるのみならず、進んでこれを

强化育成し、その强化されたる支那と全面的に提携して、これを樞軸として東亞諸民族を解放し、永遠の平和を確立するといふ方法であります。

この三種の手段の中、前の二つの覇道的なる行き方は、實を申せば眼前安易でもあり犧牲少くしてすむところの功利的なる方法であります。

しかるにわれ〳〵は、これを避けて最も困難にして常人の理解に這入り難いところの第三の途を何故に選んだのであるか、他無し、日本國家の道義性が嚴肅にこれを命令し、世界歷史の本流が明瞭にこれを保證するからであります。

長くも昭和十二年九月四日、第七十二議會の劈頭において　天皇陛下の下し給へる勅語において

「帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜軫念措カサル所ナリ」

と仰せられ更に又

「股カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツツアリ是レ一ニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス」

と仰せられたることは、聖戰の始、中、終を通じて眷々服膺すべき日本臣民の道念であるのであります。

日本は、この道念を以て、日本自らを律するとともに、この道念によつて汪先生を支持し、且つこの道念の命ずるがまゝに、斷乎として、內外の不逞なる挑戰者を排擊するに躊躇しないのであります。

そもそも、日支兩國が東亞において相隣りし、盛衰を俱にする關係にあることは地球の存在と共に動かすべからざるいはゞ天命であります。なほまた文化の發達に從ひ、東亞共榮圈內の諸國家が次第に有機的關係を深められて行くといふことは歷史の必然的傾向であります。こゝにおいてか、日支兩國は相結ぶべく、相爭ふべからず、親日和平こそ支那立國の基礎にして、彼のいはゆる抗日救國論の前途に何等の建設性無きことは眼あり耳あるものならば一點の疑惑を要せざるところであります。

しかるにもかゝはらず、支那の指導者中、今なほ親日和平の正論に耳傾けざるものがあるといふことは汪先生と共に、われ〳〵の深く遺憾とするところであります。世界形勢の變化水流よりも急なる今日、かくの如き時代錯誤のみに停滯し、われ〳〵の東亞をして、長く內亂の狀態に置くに忍びざるが故に、われ〳〵は、常に心を虛しうして重慶的勢力の反省頓悟を希はざるを得なかつたのであります。

しかしながら如何にわれ〳〵において東亞全體のために忍びざるものにせよ、われ〳〵の行動の根本となるのは實に大義明分であります。われ〳〵は道義を棄てゝ功利に奔るべからず、永久の眞理を去つて、一時の苟安を求むるわけには行きません。

昨年秋成立したる日華基本條約と日華滿三國の共同宣言こそは、東亞の將來を律する道義と眞理の具體的標準にほかならないのであります。

しかして、この公明正大なる大道に立つて、如何にして一日も早く中原の戰を收拾し、四億人

民をして蘇生の思ひあらしむるか、これは本質において支那國内の問題であります。われ〳〵は汪先生に信頼し、同志として萬幅の支持と協力を致す積りであります。

御承知の如く、今や世界は洋の東西を問はず、戰雲に閉ざされてゐます。人類本然の傾向に從つて、世界は新らしき秩序を要求し簒略に根底をおくところの古き體制を否定しつゝあるのであります。この時代において、ある民族乃至國家が何等の犧牲を拂ふことなしに、明日の價値ある存在たらんことを夢想するものありとすれば、それは正しく無智と申すほかはないのであります。

勿論、われ〳〵は出來るだけ戰爭の慘禍を縮少したいのであります。日支兩國は他の國の道具ではありません。日本も支那も各々自己の意志を持つてゐるのであり、また持つべきであります日支兩國は本來ならば自己の意志によつて、和することも戰ふことも出來る筈であります。それが出來ないのは支那本來の意志の故にでなく、實に外來の第三者に牽制されて從來の支那の意志が正當な意味で獨立してゐないからであります。眞の獨立國家とはそれ自身の目的と意志を持つものでなければならぬ。さうして眞の獨立支那の意志は今や汪先生を通じて、砲烟彈雨の間から

生れつゝあることをわれ〳〵は確信するのであります。かくの如き日支兩國民の自發的なる結合が成るならば、それこそ世界新秩序の楯杆たり得ることを深き自信を以て明言し得るのである。新支那の前途は斷じて平坦ではありません、太平洋を中心としてわが日本の周圍も波高きものがあります。しかしながら、歷史的眞理は常に紆餘曲折しながら遂にその落ちつくところに落ちつくのであります。眞理のための戰ひの坂は如何に險しくとも、また如何に長からうともその峠は唯一箇所であります。道遠きが故に迷ふが如きは志の足らざるの致すところであります。それが上りか下りかは簡單に斷言出來難いにせよ、汪先生の蹶起によつて日支問題の峠が何處にあるかをわれ〳〵は明日に認識し得たのであります。

しかしてこれに對しわが日本は、中途にして志を廢するものではないのであります。われ〳〵の前途にあるものは光明である。かく斷言して、これをもつて汪先生御一行に對する心よりの餞けにいたしたいと思ひます。

友邦日本を訪れて

中華民國國民政府
行政院長　汪兆銘

親愛なる日本國民諸君！

本日貴國の首府東京におきまして諸君に向つて御話しますことは感慨無量であります。

第一私は今より三十八年前貴國に留學したものであります。當時留學の期間も短く私の愚鈍のために貴國の文字言語に十分精通することが出來なかつたのであります。けれども、僅かなりとも私が知識を持つてゐるとすればそれは悉く當時の先生や同窓から賜はつたものでありまして、私の生涯忘れることの出來ないところであります。今再びこの土地に參りまして諸君と相見えることは恰かも當時の先生や同窓の方に再會すると同樣な氣持でありまして何とも言はれない懷しさを感ずる次第であります。

次に今から十七年前の十一月、中華民國の國父孫先生は神戸におきまして先生の生存中の最後の講演として、大亞細亞主義といふ題目で話され當時、私は先生のお側に侍べる機會を得なかつたのでありますけれども、この度貴國の玄關口ともいふべき神戸に上陸致しました時、孫先生の中日兩國の關係並びに東亞の前途に對する遠大なる眼光と正確なる見解が思ひ出されたのであります。不幸にして志を遂ぐることが出來ず、その生前において抱かれたところの抱負を未だ實現し得ず、志半ばにして倒れたといふことは、誠に私をして萬感交々至るを禁ずること能はざらしめたのであります。

第三には二年前の六月、私は一度東京に參つたことがありますが、その當時は重慶から河內へ河內から上海を經て來たので、その目的は事變を收拾し新たに中日の親善關係を建て東亞を復興するため、貴國の政府當局と意見の交換をするためでありました。その時は、いろいろの關係で皆樣とお會ひすることが出來なかつたのでありますが、今日になつてかゝる機緣を得ましたことは誠に慶びに堪へない次第であります。

しかしながら事變未だ收結せず、全面和平未だ實現されてゐないことを想ひ起しますと、喜びの中にも自分の責任の重大なること、その負はされた使命の容易ならざるを感ぜざるを得ないのであります。

以上數々の感想を綜合致しまして、更に率直に私の考へを諸君に披瀝したいのであります。

「東亞新秩序建設」といふスローガンが貴國日本方面から唱へ出されてからの中國方面では、暗澹たる中にも始めて一縷の光明を見出したのであります。また近衞聲明が發表されてからは、更に具體的に中日兩國の提携の方法が明らかとなり、この一縷の曙光に向つて前進するに至つたのであります。

東亞新秩序建設の持つ意義は、一方において百年この方侵入して來たところの西洋の經濟的侵略主義の害毒を我が東亞から驅逐し廓清せんとすることであり、他方においては二十餘年來の共産主義の狂濤を防遏せんとすることでありまして、かゝる責任を獨力で背負ふことの出來るのは今まで東亞においてはたゞ日本があるだけでありました。我が中國にありましては、孫先生の主

張さるゝ大亞細亞主義があるにかゝはらず、後繼者である同志の人々が未だ一致した努力を以てこれが實現を圖ることが出來なかつたのであります。

今回の中日事變は、その原因は種々ありませうけれども、中國側において十分反省して「一體われ〳〵は何故に經濟侵略主義の害毒を廓清することが出來ずして中國をして次殖民地的地位に陷らしむるまゝに放置したか？　われ〳〵は一體何故に共産主義の狂濤を防遏し得ずして人民を して塗炭の苦みに陷らしむるまゝに放置したか？」かくの如く中國において十分反省を重ねて行きますれば、必ずや自分で自分を責めざるを得ないと思ふのであります。

この故に日本から提出された東亞新秩序建設といふスローガンを聞くに及んで中國は立ちどころに反省し「もはやわれ〳〵は兄弟牆に鬩ぐ時節でない、中國は速かに自己の本來の面目を同復し、東方の道義的精神に基づいて經濟侵略主義と共産主義との二重壓迫が連鎖となつて形成してゐる舊秩序を打破し、獨立自由共存共榮の新秩序を建設しなければならないと自覺するに至つたのであります。

しかれども中國は、自らその德と力を顧みまして、この重大なる責任の前に躊躇せざるを得ません。

加ふるに目前の環境が餘りにも困難てあり、果して此の重大なる責任を背負ふことが出來るかどうか考へさせられ、躊躇させられるのでありますが、日本の近衞聲明を聞くに及んで、中國は始めて日本がこの種の考慮に對しても旣にわれ〳〵に代つて解決して下されたことを知つたやうな次第であります。

近衞聲明の最も大なる意義は卽ち、中國さへ決心して誠意を以て東亞新秩序建設に參加する責任を持つことが出來れば、日本は必ずやこれに援助を與へて中國をして現代的國家建設のため必要なる條件を完成せしめんとするにあると思ひます。日本がかくの如き決定的政策を取るに至れる所以は卽ち、若し中日兩國が心を一つにして東亞新秩序建設の前途に向つて邁進することが出來れば、その結果は單に中日兩國永遠の和平を樹立することが出來るばかりではなく、東亞を復興せしめることも出來る。また單に中日兩國の關係が圓滿になれるばかりでなく、今まで日本と

異つてゐた中國の對滿洲國の見解も改まつて、今後中、日、滿三國は力を合せて東亞新秩序建設の前途に邁進することが出來、いはゆる安危を共にすることとなり、今まで異つてゐた見解も一瞬にして消滅し、完全に一致するのであります。

これを要するに、中國は今や新たなる二つの認識を持つに至つたのであります。卽ちその一は東亞新秩序建設と孫先生の唱へられた大亞細亞主義とは同じものであり一致したものであるといふこと、今一つは東亞新秩序の建設と中華民國建設の完成とは並行して行くべきものであるといふこと、これであります。換言すれば中國において若し獨立自由を獲得することが出來なければ東亞新秩序建設の責任を分擔する能力を持つことが出來ない、それとともに中國の完全なる獨立自由を求めんとするには、必ず東亞新秩序建設の成功を期待しなければならぬといふことであります。

今後は中國人の今まで民族主義に基づいて湧き出でてきた愛國心と大亞細亞主義から發生する東亞の觀念とは融合して一つに歸すべきである。中國は今後再び迷ふことなく、再び岐路に徘徊

することなく、必ず中國を愛し日本を愛し東亞を愛さねばなりません。即ち精神的には憂樂を共にし甘苦を共に、物質的には有無相通じ長短相補ひ、東亞における先進國であるところの日本に追隨し、後進國として奮勵努力し、日本と共同して東亞新秩序建設の責任を負擔すべきであると思ふのであります。

最近中國におきまして發起されました東亞聯盟の運動はその四大綱として政治の獨立、軍事同盟、經濟合作、文化構通を掲げてをりますがその根本精神は全くこゝにあるのであります。全面和平の未だ成らざる今日私はこれを中華民國全體の民衆を代表した意見だと申上げることは出來ませんが、しかしこれは中國における最も自覺した多數の民衆を代表した意見だといふことは、はつきり申上げて差支へないと思ふのであります。

昨年一ヶ年間は以上の原因に基づいて中日の基本條約を締結致しました。今年は條約の實行を開始する年であります。この度私が東京に參りまして親愛なる諸君と御會ひするのは、この全中國において最も自覺した多數の民衆を代表致しまして、中國を愛し、日本を愛し、東亞を愛する

の精神を以て諸君と握手し諸君に誠意を披瀝せんとするがためであります。

諸君！　全中國における最も覺醒した多數の民衆は、今や既に十二分の決心と十二分の勇氣とを以て、日本國民諸君の後に隨ひ今後絕えざる努力を以て經濟的侵略主義と共產主義とを排除し道義的精神を基礎とするところの東亞新秩序建設のため、諸君と握手し諸君と提携せんと決心してをります。

諸君！　手を握つて邁進しようではありませんか。

こゝにおいて私は、又全面和平を考へざるを得ませんのであります。全面和平の眞の價値はたゞ戰爭を停止させるだけのものではなく、中日兩國のあらゆる心力物力を東亞新秩序建設の上に注ぐといふ點にあるのであります。故に全面和平が一日も早く實現されゝば、即ち中日兩國の心力物力が一日も早く東亞新秩序建設のために注ぎ得るわけであります。しからば何故今になほ全面和平が實現されないのか？　これ即ち東亞新秩序建設を妨碍する惡勢力が存在してゐるからであり、言ひかへれば先に御話申上げた經濟侵略主義勢力と共產主義勢力の二大惡勢力が今なほ我が東亞に存在

してゐるからであります。經濟侵略主義の害毒は、この百年來深く人心に喰ひ込み、今なほ一部分中毒患者が存在してをります。重慶方面においては正にその誘惑に迷はされて意義なき抗戰を繼續してゐるのであります。共產主義に至つては元來階級觀念のみにて祖國觀念のないものであります。しかれども彼等は變幻自在の術に長じて、近くはその階級鬪爭のスローガンを民族戰線統一のスローガンに塗り換へ、抗戰を利用して西北一帶に地盤を築き、これを據點として全國にその爪牙を展開すべく日夜企圖してゐるのであります。

この二種の主義は元來相容れざる矛盾したものでありますが、現在は抗戰といふ看板の下に勾結してしまつたのであります。この二種類の惡勢力は舊秩序の中から育つて來たものでありますから、彼らは當然舊秩序を擁護し新秩序建設を妨碍する筈であります。全面和平が未だ實現しないことは、もとより國民政府のわれ〳〵同人の德薄く才能の足りないためでありまして、私どもの日夜自責に堪へないところでありますが、しかしこの兩種の惡勢力は餘りにも根蒂深く、相互に相結びついてゐるばかりでなく、更に外國とも結びついて全面和平を障碍し、それがために

東亞新秩序建設が開始され難いのでありまして、これは實に大きな原因であります。

これがために、近頃日本には國民政府强化のスローガンが表はれたのでありますが、しからば何故に國民政府を强化しなければならないのか？　要するに國民政府に力をつけて始めて以上の二大惡勢力の打破が出來、全面和平の障碍を排除することが出來、かくして始めて東亞新秩序建設の大事業が開始され得るからであると思ふのであります。勿論私どもは全面和平の未だ實現されざる間中國の國土にはどうしても、多數の日本の軍隊が駐在しまして、不斷に重慶に對して戰爭行爲が繼續され、そのためにこの期間中國民政府を强化するといふことは、十分承知してゐます。

しかしその仕事が如何に困難なりと雖も事變を速かに解決し全面和平の實現を促進せんとするならば、また中日兩國の持つあらゆる心力物力を一日も早く東亞新秩序建設の上に注がしめんとするならば、國民政府を强化して日本に協力せしめ、この任務を完成することが必要であるからであります。どうしても日本に對し、出來得る限りの範圍內において國民政府に政治上經濟上更

に大きな御援助を與へて下さるやう御願ひしなければなりません。これは勿論中國のためでありますけれども、また同時に日本のためであり、東亞のためであると思ふのであります。

國民政府の强化といふことは、以上申上げた惡勢力の排除に効果あるのみならず、それよりも一般人心に與へる感化に多大の効果があると思ふのであります。私どもはよく全面和平に到達せしむるには、まつ以て局部和平から實現して行かなければならないといふことを申しますが、これは即ち國民政府が先づその力の及ぼし得る地域内において、政治上經濟上一つの和平の模範を作り、和平の基礎を打立て、これを全國人民に示し、全國の人民をして「和平は理論だけのものではない、これは理論を根據として發生したところの事實である」といふことを認識さすことが出來れば、和平に對して逐次信賴の念を生ぜしめ和平の領域も自然擴大してゆくといふことになるからであります。

私は、中國の全民衆は一部分の者が甘んじてこの二大惡勢力の擁護者となりをる者を除くほか大多數の人々は和平を希望してゐると信じて疑ひません。たゞ彼等は目前の環境に支配され壓迫

されまして、折角かゝる希望を持つてゐても、この希望が事實として現はれ得るといふことを信ずることが出來ないのであると思ひます。もしわれ〳〵が不斷の努力を以て一々和平の事實を彼らの目の前に提示し、彼等の信賴を獲得することが出來ましたら、彼らの和平に靡く熱心と勇氣とは遂次增加し全面和平は最短期間内に必ず實現することが出來ると信じてゐるのであります。

それで、われ〳〵國民政府の同人は、絶えず自分自身の責任を反省し檢討し、自分自身の力を增强するやう努むるとともに、重慶方面に對しても一日も早く和平に參加して來るやう彼らを喚起する工作を忘れたことはありません。否忘れたことがないばかりでなく、過去においても現在においても將又將來と雖も、いろ〳〵な方面を通して彼等の參加を促し一日も早く全面和平が實現されるやう不斷の努力を拂ひましたが、今後もこの努力を繼續する心算であります。

こゝに更に諸君に念のため申添へたいことは、和平の展開には數の多きを求むるに止らず、質の純粹なることを求むることがなほ更必要であるといふことであります。言葉を換へて申しますれば、和平の基本的目的は大亞細亞主義を實現し東亞新秩序を建設せんとするところにあるので

ありまして、和平の數が增加されるに從ひ、和平の質がます〳〵精選され、ます〳〵純化されることはあつても、決して數量の增加に依つて質が薄められたり、或ひは變質されたりするやうなことがあつてはならぬといふことであります。

要するに、將に沒落せんとする經濟侵略主義に、この際絕對に復活する隙を與へてはならないことと、詭辯極まりなき共產主義をして投機的成功を遂げしむるやうな失策を仕出かさないことは、私どもの共に注意すべき點であり、忽せにすることの出來ないところであると思ふのであります。

以上申上げたことは私の和平運動開始以來抱いてきた一貫の信念であります。

私は東京に到着しましてから　天皇陛下を御訪問申上げ、中日親善に關する難有き御言葉に接しまして、衷心言ふに言はれない興奮を覺えたのであります。なほ連日近衞總理大臣と協議しました結果、昨日共同聲明を發表したのでありますが、今後われ〳〵は必ずやこの共同宣言に基づいてこれが貫徹を期すべく努力する決心であります。

私は今夜ラジオを通じまして諸君に向つてこの信念を披瀝するほか、更に私は諸君の熱烈なる御期待と懇篤なる御同情と強力なる御援助に對して衷心より感謝の意を表する次第であります。

私は感激して已まないばかりでなく慚愧に堪へないのであります。感激の點から申しますれば、かゝる御厚情、御厚誼は私の終生忘れることの出來ないのであります。慚愧の點から申しますれば、過去における私の努力に對し未だ何等いふほどの成績がないのにかゝはらず、如何にしてかゝる諸君の御厚誼を受けることが出來ようか心配するのであります。私はたゞ、諸君の御厚情、御厚誼を心の中に藏して國に持ち歸り、これを全國の我が同胞に普及し我が全國の同胞をして諸君が中日親善に對し如何に大きな期待を持つてをり、如何に大きた同情を懷いて援助を惜しまないでゐるかを十分徹底させる考へであります。私は我が全國の同胞が、必ずや深く感動して諸君と一致して手を相携へて東亞復興の重大使命を完成するため共同して前進するに違ひないと信ずるのであります。

諸君、現在の國際情勢は變動極まりなきものがありますが、わが中日兩國が親善關係を結んで

共存共榮以て東亞を復興せんとする態度は永久に變らないものであります。

諸君、諸君と又再會しませう。終りに謹んで諸君の御健康を祝福し併せて聲を高らかにして、日本帝國の萬歲と中華民國の萬歲を唱へる次第であります。（譯文）

日華兩國民が、この兩氏の心を心として事變處理に邁進したら、必ずや新東亞建設の合作完成を早め、世界平和の礎石として重きをなすに至ること明白である。

行政機構の改組

和平推進と廉潔政治確立の爲

汪精衞氏は、訪日後その政府機構を強化して、國內の整備に努め、さらに緊迫せる世界新情勢に備ふべく、いろ〳〵と構想を練つてゐたが、遂に同年八月十六日にいたり、行政機構の改組およびこれに伴ふ人事の異動を行ひ、和平政治運用の上に一大刷新を加へ、和平推進體制を確立し

た。卽ち、その改組の骨子は、

一、警政部を內政部に併合し、內政部に警政總署を設立

二、工商部、農鑛部を併合して實業部とする

三、交通部と鐵道部を併合して交通部とする

四、社會部を解消して、行政院內に社會運動指導委員會を設立し、これを擴大强化する

五、全國經濟委員會は從來の委員長、副委員長のほかに外交部長、財政部長、實業部長、水利委員會委員長をそれ〳〵常務委員として任命し、同委員會を擴大强化する

六、行政院に政務委員四人を置き、各部の職を任せしめずして、行政委員會議に出席せしめ、無任所大臣のごとき權限を附與する

要するにこの改組の目的は、前述のやうに和平推進體制を確立することにあるが、その方法として、行政機構の簡單化と合理化をはかり、各種政務の圓滑を期すことにあるが、消極的方面からいへば、政務遂行上の障碍を除くことでありまた積極的方面からいへば、行政機構を改善し行

政能率の增進をはかることにある。

また、この改組によつて、文官制度を確立し、やゝもすれば政務官と事務官の權限が混同されがちであつたのを明確にした。即ち政務官の職掌は政策の決定にあり、事務官の職掌は事務の執行にあるといふやうに、その職掌の分野が判然としてきたことで、これによつて汪主席が豫て强調してゐる「廉潔政治」の理想への第一歩を踏出したものといへる。

中國は、古來官吏の腐敗甚しく、收賄によつて政治を左右する者が多かつた。これがため中國の民衆は極度に苦しみ、官吏は收賄によつて不正の富を積んでゐた。中國が、かの地域、かの人口、かの富源を有しながら列强に立遲れたのは、實にこの官吏の腐敗墮落に因るところが多いのである。

汪主席は、昭和十六年八月二十二日、事變前から朝日新聞上海支局長として活躍した白川威海氏が、本社詰となつて大陸を引あげるに際し、往訪の白川氏に語つた談話の中にも「清鄉地區の完成については、中國に一人の腐敗官史のないやう、官吏の廉潔を重ずること」

と述べてゐるほどで、いかに汪主席が、官吏の廉潔化について努力してゐるかが窺はれる。

改組された新政府の機構は左のとほりで、その主要部は始んど國民黨の黨員によつて占められてゐることに意義がある。即ち一黨中心思想の具現化といつてよい。

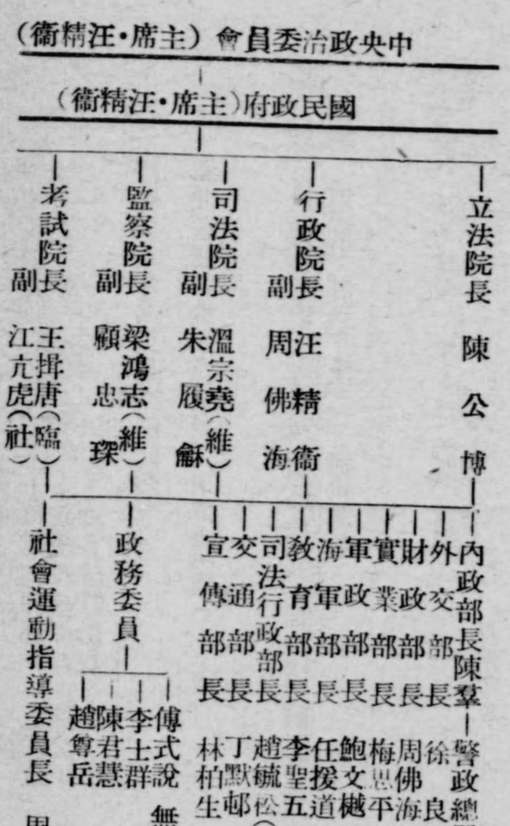

軍事委員會委員長　汪精衞
- 參謀總長　楊揆一
- 軍事訓練部長　蕭叔萱
- 政治訓練部長　陳公博
- 調査統計部長　李士群

清鄉委員會委員長　汪精衞

華北政務委員會委員長　王揖唐(臨)

註　(維)は元維新政府、(臨)は元臨時政府、(青)は中國青年黨、(社)は中國社會黨、(無)は無黨、註なきはすべて國民黨員

新政府要人の横顔

汪主席以下の略歷

新政府の性格を知るには、これを構成する要人の爲人を知るにしくはない。卽ち、こゝに各要人について、その略歷を述べることにした。

この人的構成について綜合的批判をなせば、中國における各方面、各團體の代表者を網羅してゐることで、いはゆる擧國一致政府といつてよい。しかし、その中心をなすものは、前述のやうに一黨中心主義の背景が濃厚に現はれてゐることで、卽ち國民黨系の人々が大部分を占め、またその樞要な位置に据つてゐる。

年齡からいふと、七十六歲の司法院長溫宗堯氏を最高とし、四十一歲の交通部長丁默邨、宣傳部長林伯生兩氏を最低としてゐるが、平均すると五十歲前後で、どちらかといへば少壯政府といつてよからう。

しかも、長老組はその靑年時殆ど日本に留學し、日本をよく理解してゐる人々であることに興味がある。また、比較的年齡の若い人々は、その長老者——例へば汪主席のためには進んで生命を擲つといふ信念に生きてゐるから、結局親日一色によつて彩られてゐるといへる。

(以下、敬語を略して傳記風に述ぶ)

汪精衞

國民政府主席、中央政治委員會主席、行政院長、軍事委員會委員長、清鄉委員會委員長。

清朝の光緒十一年、廣東省番禺縣に生る。本名は汪兆銘で、精衞は號、字は桂辛と呼ぶ。

彼が、生誕した光緒十一年は、清國は內外多事の時で、朝鮮事件の後始末をつけるため、李鴻章は日本を訪れて下關で伊藤博文と朝鮮條約を結び、英國は煙臺條約十條を追加し、佛國は澳甲陸路通商章程を約定するなど、對外的には特に忙しい年であつた。

彼が十歲の時、日淸戰爭が始まり、翌年日本大勝のうちに戰局は終了したが、天性聰明な彼は子供心にも日本の實力の偉大なことを知り、爾來、日本に對して多大の關心を拂つた。

光緒二十九年（明治三十六年）、卽ち彼が十九歲の時、遂にあこがれの日本に留學した。一說には法政大學を卒業としたいはれてゐるが、外務省情報部編纂の「現代支那人名鑑」には、「日

學、中央大學に學び、留學生中の秀才を以て目さる」とある。

留學中、當時日本に滯留してゐた孫文の門に入り、中國同盟會の機關紙「民報」の記者となつて、大いに支那革命を主張した。

光緒三十二年（明治三十九年）、孫文、黃興、胡漢民等と聯合して、支那革命を志し、黨員と共に南洋に渡つて、同地方に隱然たる勢力を持つてゐる華僑に對し、さかんに支那革命を鼓吹し同時に各地に支部を設けた。

多年、淸廷の苛斂誅求に惱まれてゐた華僑は、革命によつて生活が安樂になるといふことを聞かされ、相當の軍資金を提供したといはれてゐる。

宣統二年十月、淸國の政治を殆ど獨裁的に行つてゐた西太后が歿し、攝政王載灃が專制政治を行つた。

支那革命を志す汪兆銘は、その同志と共に載灃を暗殺しようと決心し、北京の王邸附近に地雷火を裝置した。王の馬車がこの上を通過の際、ドカンとやらうといふ計畫である。

當時、汪兆銘は二十五歳の血氣さかり、革命を成就しようといふ考へ以外には何ものも念頭になかつた。だが、事未然に發覺して一味の同志と共に捕はれ、大審院の審理によつて、死刑の宣告を受けた。

彼が、この時死刑に處せられてゐたならば、支那革命史に僅にその名をとゞむるにすぎず、また民國四億五千萬の民生を救はんとする新中華民國政府の成立も困難であつたらうが、清朝にその人ありといはれた肅親王は、汪の鬼才を惜まれ、死一等を減ぜられて監禁の身となつた。

やがて武漢の動亂があつた後、國事犯人の大赦令が出で、彼もこの恩典に浴して出獄、自由の身となつた。

その後、彼は袁世凱と結び、あるひは黄興、唐紹儀等と盟し、さらに袁世凱と孫文を握手せしむることに努めたりなどしてゐたが、民國二年第二革命、即ち帝位に卽いた袁世凱を倒さうとする革命に參加して失敗し、フランスに渡つて、社會學、文學を研究し、同五年に歸國した。

大正八年、卽ち民國八年にいたつて、第一次世界大戰は全く終了してパリに平和會議が開かれ

ることになつた。

中國も、聯合國側の參戰國としてこの平和會議に代表を送ることになり、フランスに留學したことのある汪兆銘が支那南方政府派遣員に任じられたが、彼はこれを受けなかつた。しかし、その後非公式に渡佛して世界の情勢を究め、それに基く知識によつて「巴里會議後の世界と支那」といふ書を著はして、今後の中國人の往くべき道を示した。

その後、彼は主として中國の教育事業にあたり、教育界の改革に貢獻するところが多かつた。

民國十四年三月、中國革命の父と稱された孫文が歿するや、孫文の直系胡漢民等と共に、國民黨黨務の進展、黨員の團結に努力した。孫文の遺志をつぐ第一人者である彼としては當然の努めをした譯である。

同年七月、孫文を中心として成立した廣東政府を國民政府と改稱するや、國民政府政治委員長へ右翼派の蔣介石がクーデターを斷行し、左翼派を彈壓したので、左翼派と見られてゐた汪兆銘同宣傳部長となつて奮闘したが、同十五年初め、國民黨内に左翼右翼の兩派が對立し、あまつさ

はフランスに赴いた。

昭和五年（民國十九年）の秋、北方における軍閥の大立物である閻錫山と馮玉祥が、反蔣の旗あげをなす形勢があるのを見てとつた彼は、好機逸すべからずとなしてこれらと提携し、北方の雜軍を破つて、北京に國民政府を樹立した。けれども、それは文字通りの三日天下で忽ち瓦壞してしまつた。

翌年の春、彼は安住の地を香港に求めて中國を去り、悠々自適してゐた。

ところが一旦喧嘩別れをした蔣介石は、やはり中國を築くには、どうしても汪兆銘といふ大人物がゐなければ納まりがつかぬと覺り、香港在住の汪兆銘に對してしきりに歸國を促した。汪兆銘もこれと妥協して南京に歸り、民國二十一年（昭和七年）國民政府の行政院長兼外交部長に就任し、いはゆる蔣汪政權が確立した。

これは滿洲事變の翌年のことであるし、蔣汪政權はその對策について苦慮したが、結果全支に漲つてゐた「永久抗日」の風潮と、國際聯盟依存主義の不可なることを覺り、蔣汪の合作になる

「一面抵抗一面交涉」と並んで「安內攘外」の政策を採用するにいたつた。しかし、汪銘の本當の肚は、その師孫文の衣鉢をついで、親日政策により東亞の安定を期すことにあつて、外交部長としての彼は、常にこの方針によつて外交を行つた。

政府部內の歐米派は民間の同主義者と結んで猛烈に汪兆銘を攻擊したので、民國二十四年八月辭表を提出した。

そして、その年——昭和十年十一月（民國二十四年）、汪兆銘は六中全會に出席中、反對派の刺客のためにピストルで狙擊されて負傷をした。しかし天は彼を棄てず、可なりの重傷であつたにもかゝはらず生命には別條がなかつた。

彼は、それを契機として政界から引退し、孤影外遊の途に上つた。

ところが、その翌年の昭和十一年十二月十二日、張學良の招きによつて西安に赴いた蔣介石及びその一黨が溫泉旅館に投宿中、突然張學良の軍隊が襲擊し、親衞隊四十數名を悉く殺害した上蔣介石及びその政府の要人錢大均、蔣作賓、朱紹良、邵力子等多數を監禁してしまつた。蔣一黨

の出やうによつては、これまた殺害さるゝ運命にあつた。

海外――恐らく佛印河內であらう――にあつた汪兆銘は、國家の大事棄ておきがたしとして、急ぎ中國に歸つてきた。

西安事件の結果は、蔣介石が學良の要求によつて、今後强力に抗日排日を行ひ、同時に中國共產黨と提携することを誓つて釋放されたのであつた。即ち「容共抗日」をその根本政策とすることを誓約を實行に移し、歐米の勢力と結んで、事ごとに日本に當り、その結果いたる處において、日本及び日本人を侮辱する不祥事件が起つた。それ以來、蔣介石はこの誓約を實行に移し、歐米の勢力と結んで、事ごとに日本に當り、その

汪兆銘は、蔣介石から熱心に入閣を請はれたが、蔣政權のかゝる政策を快らずとし、また外遊の途に上つた。

昭和十二年七月七日、蘆溝橋事件が起り、日華の關係が刻々に險惡化してゆくのを見てとつた彼は、これを未然に防止しようといふ考へから急遽歸國した。

蔣介石は、これを重く用ゐ、遂に副總裁の榮職に据ゑた。汪兆銘はその地位によつて、一刻も

早く和平救國を實現したいといろ〳〵手をつくしたが、この時すでに歐米の援蔣國家群の魔手は蔣及びその一黨の歐米依存派をガツちりと捉え、彼の主張を通すことは頗る困難となつた。

だが、彼は失望することなく、その同志と共に熱心に和平救國を唱へた。

ところが、一旦堪忍袋の緒を切つた日本軍の進擊はます〳〵猛烈となり、首都南京陷り、第二の首都漢口も瞬く間に陷落し、遂に重慶へ抗日政權の首都を遷すにいたつたが、皇軍は少しも攻擊の手を緩めず、湖南作戰に移つた。

蔣介石及びその一黨は、これに先だつて、湖南の要衝長沙を焦土化し、日本軍が侵入してもその宿舍、糧食等を絶滅しようといふ計畫をたてた。汪兆銘及びその一派は極力これに反對し、政府部內に深刻な對立を生じた。

つまり、蔣介石としてはあくまで抗日戰を繼續しようといふのであり、汪兆銘としては和平によつて國を救はふといふのであるから、民衆を苦しむる長沙の焦土化には絕對反對である。遂にこの對立は妥協點を發見するにいたらなかつた。

こゝへ持つてきて、近衞聲明が發表され、同憂具眼の士と共に新東亞の建設に協力するといふことを明かにしたので、汪兆銘はいよ〳〵重慶脫出の決意をなし、昭和十三年十二月十八日、同志と共に重慶を脫出した。

それから以後のことは、すでに前項で述べたから省略する。

けれども、たゞ一つこれまで世間に傳はつてゐないことを紹介してみよう。

汪兆銘が、重慶脫出後初めて日本を訪れたのは、昭和十四年六月であつたが、彼はその時一體何處へ第一夜を過したかといふことは未だに世間の疑問となつてゐるが、著者は偶然のことからそれを知ることができた。

すなはち、汪の一行は飛行機で羽田飛行場に到着するや否や、直ちに東海道線で三島に着き、それから伊豆の長岡に赴き、同地第一の豪華な溫泉旅館大和館に投宿し、館內の南山莊の松濤の間に泊つた。

一行は汪と、その隨員梅思平及び秘書陳春圃であつた。館主大和二郎も店員も、もとよりかゝる豪いお客とは夢にも知らなかつたが、たゞ何となく人品卑しからぬ相當な人であるといふことは直ぐ氣づいたので、いと鄭重に取扱つた。

客たちは「南山莊」といふ名が非常に氣に入つて、館主に對し「よい名だな」と賞めてゐた。

食事は普通の日本食を、しかも巧妙な箸づかひで甘さうに食つてゐた。

居ること三日、別に訪問者もなく、またこちらから他と連絡するやうなこともなく、悠々たる閑日月を送り、清冽玉のやうな湯を何より樂しみにしてゐた。

館主は、あとで三人の正體を知り、さすが天下の大事を行ふ人だけ、一般の人々に比べて何かと違つてゐるところがあつたと感心してゐる。この溫泉旅館には、古くから絕えず天下の名士が宿泊してゐるだけ、店主は豪い人といつて別に驚きもしないが、しかし何處かに違つたところがあつたといつてゐるのは、やはり人を見る眼が高いことによるが、同時に汪兆銘及びその一行がたしかに人に優れた何物かを持つてゐるといふことを立證するものである。

要するに、汪兆銘——卽ち汪精衞の閱歷は、青年時代から今日まで中國再建のための苦闘の連

續であつて、そのためには幾たびか死生の間を往來し、現在なほその名殘として體内に數個の彈痕をとゞめてゐる、そして、その中國再建の根本理念は、中國を愛し、日本を愛し、さらに東亞を愛するといふのであつて、結局日華兩國の緊密なる提携よりほかに、その理想の實現は不可能であるといふことである。卽ち、彼が斷然として親日和平建國に奮起し、大東亞戰爭遂行に協力邁進しつゝあるゆゑんである。

陳　公　博

立法院長、政治訓練部長

光緒十六年（明治二十三年）、廣東省惠州縣に生る。民國八年（大正八年）北京大學を卒業、その在學中は、共產主義者で文科學長の陳獨秀の指導をうけることが多かつた。陳獨秀は當に學生に對して急進思想を鼓吹し、胡適の尻押しをして文學革命に成功し、遂に段祺瑞のために投獄されたほどの人物である。

陳公博は、かうした教育をうけて民國八年、卽ち三十歳で北京大學を卒業し、周佛海等と同期に共產黨に入つて廣東に歸つた。

廣東では、廣東唯一の勢力者であつた陳炯明に引立てられ、中國の要人の大部分が、その青年時代に一度は踏んできた例にもれず、「廣東群報」といふ新聞を經營し、傍ら香港の「華字日報」および「循環日報」の記者となつて、大いに急進思想を鼓吹した。

陳炯明が廣東督軍となるや、彼は拔擢されて督軍署秘書となつた。炯明が失脚すると同時に、アメリカに渡つてコロンビヤ大學に學び、卒業後歸國して孫文の傘下に入り、北伐軍總司令部政治訓練所主任、第二期中央執行常務委員を歷任した。

民國十五年三月、國民革命軍總司令官蔣介石は、當時國民政府内の共產派が、國民黨左派の領袖たる汪兆銘と聯絡を結び、蔣介石の軍權を奪取しようとしてゐるのを知つてゐた。

偶ま海軍局長李之龍は、かねて汪派と氣脈を通じ、この機會に乘じて不穩の行動に出たので、蔣介石はこれを逮捕し、同時に共產黨及び左派に對してクーデターを斷行した。陳公博も睨まれ

て彈壓を受け、汪兆銘はフランスへ亡命した。

間もなく汪兆銘が歸國すると、陳公博はこれと堅く結んで反蔣運動をつゞけ、終始一貫行動を共にした。

民國二十年（昭和六年）、南北妥協が成つて、陳公博は第四期中央執行常務委員にあげられ、同年末實業部次長となり、次いで鐵道部長となつて民國政府内に重きをなしてゐたが、支那事變後は汪兆銘と共に和平救國を主張してきた。

頑迷な蔣介石がその主張を容れないことを看てとると、いよ〳〵重慶政府脫出の決意をなし、前記のごとく昭和十三年十二月十八日汪兆銘その他の同志と共に重慶を脫出した。

新政府成立の準備工作であつた青島會議および南京における中央政治會議などには、他の九人の同志と共に中國國民黨代表として列席し、今日の新政府の基礎を築きあげたものである。

年五十三、汪兆銘の風貌に髣髴たるものがあり、元氣ます〳〵旺盛、新政府要人中、汪をのぞけば唯だ一人の大臣の榮職にあつた人である。

溫宗堯

司法部長

光緒二年（明治九年）廣東省に生る。字を欽甫といふ。

少年時代から好學心が强く、クインス・カレツヂを卒業すると、直ちに米國に留學した。實に中國最初の米國留學生である。留學中は、國際法について熱心に勉强した。

光緒二十一年（明治三十六年）、學成つて歸國するや、英國通商條約改訂委員マツケーの下に書記官となり、同年から光緒三十四年まで西廣總督秘書並に洋務局長を兼任し、なほ廣東電話局總辦、廣東將辦學堂總辦等に歷任した。

光緒三十四年、英藏訂約副大臣として唐紹儀に從つて印度に赴き、條約締結後は駐藏參贊大臣として拉薩に駐在したが、その在任中、達賴喇嘛が印度に逃亡した。

そこで、彼はその陰謀團に對し强硬な態度をとつたゝめ、北京政府から解任せられた。

だが、鮫龍は遂に池中のものにあらず、宣統元年兩江總督の洋務顧問となり、さらに外務部參議に任ぜられた。

宣統三年（明治四十四年）十月、武昌に第一革命の烽火があがるや、彼は時こそ來たれりとばかり、手に唾して起ちあがり、大いに革命軍のために活躍した。

同年十二月、各省軍務當局から伍廷芳と共に全國外交副長に選ばれ、その後伍廷芳が共和政府委員長として、北方委員長の唐紹儀と平和條約を締結するにあたり、伍廷芳の參贊として、大いに活躍し、無事平和條約を締結せしめた。

革命成つて、民國元年（大正元年）一月、南京假政府が成立さるゝに及び、彼は駐滬通商交涉使となり、事變後の交涉事務に當つてその敏腕を示したが、同年四月辭職した。

その後、岑春煊を名譽會長とする國民公黨が組織された。こんにちの國民黨の前身である。溫宗堯は選ばれてその副會長となり、黨勢の擴大强化に挺身努力した。その結果、同黨の勢力が侮るべからざるものとなつてきたので、總統袁世凱は溫を恐るゝこと甚しく、同黨の勢力を削ぐた

め溫を一躍駐藏大臣の榮職に就かしめようとしたが、彼は固辭してこれを受けなかつた。

民國四年、袁世凱の帝政運動が起るや、彼は眞正面からこれに反對して廣東、廣西革命軍と共に岑春煊を助け、軍務院を廣東肇慶に設立し、軍務院外交副使として上海本部に派遣せられた。

民國七年五月、北京政府に對抗する廣東軍政府が設立せられた。ところが、同九年の春になつて、この軍政府の最高主腦者たる孫文と岑春煊の間に內訌が起り、孫側の二將帥は遂に追放せらるゝにいたつた。溫宗堯は、その後任として、廣東軍政府の外交部長となつた。

ついで、廣東非常國會に選ばれて軍政府總裁となり、同九年六月、上海に南北和平會議が開るるや、南方委員長として列席し、大いに南方派のために盡瘁するところがあつた。

その後、廣東に在つて政治、外交、教育など多方面にわたつて活躍してゐたが、陳炯明が廣東を占領して、自己の政見と一致しない者を追放するにあたり、溫宗堯もまた廣東を去つて上海に去り、いはゆる晴耕雨讀の閑日月を送つてゐた。

しかるに、民國二十六年支那事變が起るや、彼は心ひそかに蔣一派の抗日態度を憂慮し、一日

も早く和平救國によつて事變處理にあたるべきことを策してゐた。

偶ま、この主義のもとに梁鴻志を主席とする維新政府が成立するや、選ばれて立法院長となつた。

しかるに汪兆銘の出現により、維新政府及び華北臨時政府、蒙疆聯合自治政府が一丸となつて新中央政府を樹立する機運が到來し、昭和十五年一月二十四日から二十六日まで三日間、いはゆる青島會談が開催さるゝや、彼は內政部長陳群、綏靖部長任援道と共に梁主席を補佐して善處するところがあつた。

かくて、いよ〳〵南京に中華民國新政府成立するに及び、立法院長の要職についたのである。本年（昭和十七年）六十七歲、その圓熟せる人格と、老成せる手腕とは、新政府をして重きをなさしめてゐる。

梁鴻志

監察院長

光緒十五年（明治二十二年）、福建省長樂縣に生る。字は象異といふ。

前清の京師大學卒業後、この頃全支を風靡してゐた段祺瑞の幕下となつて、政治運動に寧日なかつた。

民國七年參議院議員兼秘書長にあげられたが、同九年八月安福派敗滅と同時に、安福八禍首の一人として逮捕令を發せられた。彼は、危機一髮の間を脫して北京の日本公使館に遁れ、身の安全を保つた。

民國十三年（大正十三年）十一月、安福派と奉天派と合併して直隸派を倒した後、張作霖、盧永祥、馮玉祥などに推されて、段祺瑞の出馬となり、臨時執政となるや、梁は望まれて執政秘書長となつた。翌十四年には、東方文化事業總委員會委員にあげられ、政界に於いて漸く重きをな

すにいたつた。

しかるに、民國十五年三月、奉天軍と國民軍との決戰により、段執政はその地位を保ち得ず、同年四月十七日辭職して天津に去るに及び、梁鴻志もまたこれに從つて天津に去つた。

同年十二月、安國軍が組織され、その下に安國軍政治討論會が組織されるや、彼は民國十六年二月政治討論會會員となり、その最も得意とする詩作と書道に靜かな日を送つてゐた。

しかし、その後間もなく再び天津に去り、その最も得意とする詩作と書道に靜かな日を送つてゐた。彼は、福建十大詩人の一といはれるほどの詩人であり、また書道の達人である。

支那事變が起るや、彼は專ら蔣介石一派に抗戰の愚なることを說き、日支提携して、東亞共同の敵たる英米ソ等にあたるべきことを主張したが容れられず、悶々の日を送つてゐた。

しかし、日本軍が北支中支の要衝全部を占領するや、遂に機熟して維新政府組織となり、彼は推されて行政院長となり、事實上の主席となつたのである。

彼が、新國民政府の成立まで爲し遂げた中支復興の功績は偉大なものであつた。

年齡五十四、まさに人生の働き盛りである。今後の飛躍こそは刮目して待つべきだ。

王揖唐

考試院長

光緒三年（明治十年）、安徽省合肥縣に生る。名を賡といふ。

前淸の進士である。進士とはいふまでもなく支那に古くから行はれてゐた一種の官吏任用試驗に及第した者で、いかに彼が年少時代から秀才であつたかゞ分る。

長じて日本に留學し、日本振武學校及び法政大學を卒業した。

歸國後、淸末の大政治家徐世昌の知遇を受け、徐が東三省總督となるや、これに隨つて奉天に赴き、軍事參議となつた。間もなく吉林督練公所參謀、陸軍協統に歷任した。

その後、藏鴻慈の隨員として、露帝戴冠式に參列したが、彼はこの機會において歐洲各國を漫遊すること二年、しかしいはゆる漫遊でなく、審さに歐洲各國の政治、經濟、軍事等を視察し、

特にドイツでは軍事學を研究して得るところが多かつた。

歸國後、吉林兵備處總辨となつた。これは彼が歐洲漫遊中に研究してきた軍事學を買はれたものである。

第一革命後、徐世昌の紹介で袁世凱の幕僚となつた。徐は年少の頃父を喪ひ、袁の父たる山東巡撫袁丙三の家に寄食し、袁世凱とは兄弟のやうにして育つてきたので、徐のいふことなら何でも諾くといふ仲であつた。

袁世凱は、善き幕僚を紹介してくれたと喜んで、王揖唐を厚く用ゐ、大總統府秘書、參議、顧問に歷任し、後には陸軍中將、上將銜に任ぜられた。いかに袁世凱の引立てがあつても、王にそれだけの實力がなければその器たることはできないが、彼は往くところとして可ならざるはなくその後いろ〳〵の要職に就いても、てきぱきと事務を處理して、その政治的手腕を認められた。

民國四年九月、袁世凱の帝政運動が起ると、當時吉林省巡按使の要職にあつた彼は、北京に「國華報」といふ新聞を發行し、同志の烏澤聲等をして、さかんに帝政を鼓吹せしめ、一方では

段芝貴と呼應して、吉林の帝政熱を煽つた。彼としては、袁世凱の多年の恩顧に酬ゆるつもりであつたらう。

民國五年四月、帝政取消後、段祺瑞が責任內閣を組織するや、推されて內務總長となつたが、同年六月末袁世凱の死後これを辭し、國民大學及び中華大學を北京に設け、ひたすら後進の養成にあたつた。

同年の秋、彼は再び歐洲旅行を志し、ドイツ及びフランスにおいて、專心陸軍組織を研究し、同年四月に歸國して再び政界に活躍した。そして同年七月新國會の衆議院議長に擧げられた。彼は、この國會で議員選擧法を修正し、その完成後に安福倶樂部といふ政黨を組織して、名儀上の黨主となつた。この間、彼は勳二位に敍せられた。

民國九年八月、安直戰爭の結果、安福派が沒落するや、彼は北方總代表を免ぜられたばかりでなく、逮捕令まで發せられた。前述の梁鴻志の場合と同じく、安福八禍首の一人として、當時政權を取つた直隷派から睨まれたのだ。

彼は一旦北京の日本公使館に遁れたが間もなく日本に亡命して、民國十三年まで五年間滞在した。彼は、この滞日中に法律、軍事等を研究し、一面日本朝野の同志と深く結び、大いに將來に期するところがあつた。

民國十二年二月、彼に對する逮捕令及び官位褫奪令は取消されたが、彼は依然として日本に滞在した。彼の風貌、たしなみ、思想等が多分に日本的であることは、年少にして日本の學校に學び、支那にあつても日本人と交際すること多く、殊にその日本亡命の永かつたことなどが影響してゐるであらう。

彼は日本亡命中、餘暇を利用して「カイゼル言行錄」を華文に飜譯し、民國十三年三月上海の書肆から出版した。

民國十三年の春、天津に歸つて段派の復活運動に活躍したが、同年の秋、第二奉直戰爭によつて直隷派が沒落し、段祺瑞が出馬して執政となるや、彼は安徽省長兼軍務善後事宜督辦になつた。それから安直戰爭後またも失脚して日本に渡り、さらに天津に歸つてゐたが、民國二十四年

冀察政務委員會の成立さるゝと同時に、その委員にあげられた。

民國二十六年支那事變が勃發し、その進展に伴ひ、王克敏を主席とする臨時政府が北京に成立さるゝや、議政委員會常務委員、內政部長兼新民會副會長に擧げられた。

青島會談及び中央政治會議には政府代表として、中華民國新政府の成立に盡瘁するところが多かつた。

彼の閱歷、人格、手腕等から見て、考試院長は最も適役であらう。

ついでに考試院について一言すると、これは官吏任用に關する國家最高の考選、銓敍等を管掌處理する。

支那では、唐宋以後清にいたるまで盛んに行つた科擧は清末に廢し、民國では學校卒業及び特別の檢定試驗により適任者を採用してゐる。それが考試院の職務である。

なほ、新政府は北支の特殊性に鑑み、華北政務委員會を置き、北支の政治、經濟、文化等を管掌させてゐるが、王揖唐はその委員長を兼ね、衆望をあつめてゐる。

陳　群

內政部長

光緒十六年（明治二十三年）、福建省閩侯縣に生る。字は人鶴。

青年時代から政治に志し、夙に孫文に師事し、孫文が日本へ渡來するにあたつてこれに隨ひ、滯日二ケ年間に及んだ。彼は、この間東洋大學及び明治大學に學び、さらに實社會においては、日本の長所について研究するところがあつた。

歸國後、廣東軍政府秘書となり、今日では敵味方の立場になつてゐる白崇禧からその才幹を愛され、民國十五年七月、蔣介石が國民革命軍北伐開始以來、白崇禧麾下の逸材として重きをなした。そして白の推挽によつて東路前敵總指揮部政治部主任となり、北伐に從軍して上海軍法處長となつた。同時に國民黨中央執行委員會宣傳部駐滬辨事處長を兼ねて活躍した。

その後、蔣介石を中心とする國民政府の黨執行委員上海辨事處主任、第二十六軍政治部主任を

歷任し、民國二十二年（昭和八年）、黃郛のもとに內政次長に就任した。

しかし彼は、國民政府の抗日政策や歐米依存等に慊らず、斷然官界を辭して上海に辯護士を開業し、民衆の味方として淸廉な生活を送つてきた。しかし、國民黨の重鎭たることにおいては、變りはなかつた。

支那事變が起るや、彼は早くから上海の治安維持に努力し、在留日本人の生命財産の確保に貢獻するところが多かつた。

維新政府が成立するや、國民黨員としてこれに參加し、內政部長となり、新國民政府成立にあたつては、中央政治會議員及びその準備委員として盡瘁するところ多かつた。彼は本年五十三歲資性溫厚にしてしかも慧敏、大いにその將來の飛躍を期待されてゐる。

褚民諶

外交部長

光緒十年（明治十七年）、浙江省吳興縣に生る。浙江省法政學院を卒業して日本に渡り、日本大學に學んだ。後さらにフランスに渡つて、ストラスブール大學を卒業し、醫學博士となつた。

フランス留學中は、蔡元培、李石曾らと結んで支那の革命思想鼓吹につとめ、故國の革命を援助した　中國革命の父といはれる孫文が、やはり醫學者であつたことと思ひあはせて面白い對照である。

歸國後は深く孫文に傾倒し、やはり孫文門下たる汪精衞即ち汪兆銘とは、その主義主張の一致から最も敦く交はり、その夫人には汪兆銘夫人の妹を娶り、遂に義兄弟の關係を結ぶにいたつた。

革命軍の北伐當時は、總司令部軍醫處長として從軍し、部下の軍醫を督してよく傷病兵の面倒を

見、軍隊から非常に敬慕された。

だが、たゞのお醫者さんではなく、軍事、政治について深い關心を持つてゐた。

民國十六年九月、革命成功後の南京において中央特別委員會候補委員並に中央黨部商民委員に擧げられ、後監察委員に任ぜられた。

まだ上海中法大學校長に擧げられ、子弟の教育に盡瘁するところが多かつた。民國十一年一月蔣介石の南京政府は、彼を衞生事項調査のためフランスに派遣しようとしたが、心中期するところある彼は「いま故國を離れるに忍びず、出發を見合せてゐるうちに、同年二月第四次中央執行委員大會が開かれ、彼はその委員にあげられて盡すところが多かつた。

民國二十年、行政院秘書長となり、彼の政治的地位はます〳〵強化し、殊に國民黨內ではその元老として重きをなすに至つた。

彼は、中國の國民體位向上と尙武心の涵養といふ見地から、太極操といふのを創始した。これは唐手術の一種で、今日では新國民政府の國民體操として取りあげられ、各方面でさかんに行は

れてゐる。

支那事變進行中、維新政府が成立するや、彼は純正國民黨中央黨部秘書長、中央執行會常務委員として活躍し、また新政府成立前には、還都籌備委員會委員長、中央政治會秘書處長として鮮かな手並を發揮し、ます〳〵政界に重きをなした。

新政府の成立と共に、外交部長に就任し、間もなく、政務次長徐良が部長となり、彼は初代の駐日大使として日本に駐搭し、日華兩國の親善に盡してゐたが、新政府がその機構を強化するにあたり、急遽南京に歸つた。間もなく昭和十六年十月再び外務部長に任ぜられて、外務部長徐良が駐日大使となつた。

中華民國國民政府にとつて、外交の重點は何といつても對日外交である。その外交の主腦者に日本をよく理解する褚民誼が就任し、またこれまで外交部長として幾多の偉大なる外交的功績を擧げた徐良が駐日大使となつたことは、兩々相俟つて新政府の外交界を泰山の重きにおくものであると共に、今後の飛躍が期待される。

彼の趣味は寫眞撮影で、いつも立派な十六ミリを持つてゐる。技術も堂に入つたものである。フランス留學時代及びその直後は、頭髮もよく歐米の藝術家に見るオールバックに刈り、頗るハイカラな服裝をしてゐたが、その後その反動ともいふか、頗るバンカラな服裝で押通し、羅漢のやうな風貌と共に南京新政府の一つの名物となつてゐたが、外交官として登場してから、さういふ譯にもゆかず、今日では洒脫な、しかし凛乎たる風姿を以て一際人目を惹いてゐる。

周佛海

財政部長兼行政院副長、社會運動指導委員

光緒二十二年（明治二十九年）、湖南省長沙の名門の家に生る。

年少の頃から日本に關心を有し、自ら進んで鹿兒島の七高に入學し、卒業と同時に京都帝大の經濟學部に入つた。その頃京大は河上肇博士が華かなりし時代で、學生等は博士の說に動される者が多かつた。彼も亦その一人で、在學中、陳獨秀らと中國共產黨の創立を畫策し、大正十年の

同黨一全大會には、中央執行委員會副主席に選ばれ、共產黨鬪士として大いに活躍した。

しかし間もなく、共產主義は人倫に悖り、人類を不幸に陷れるものであることを覺り、翻然轉向して國民黨に入黨した。そして廣東大學、上海大厦大學教授となり、三民主義の理論的解釋の第一人者として、中國言論界及び學界に嶄然頭角を現はすにいたつた。

間もなく官界に投じて、中央軍官學校政治訓練所主任となり、さらに訓練總監部政治訓練所長となり、民國二十四年(昭和十年)には、第五期中央執行委員、中央黨部民衆訓練部長となつた。蔣介石は、厚く彼を信賴し、そのブレイン・トラストの一人として重きをおいた。

支那事變勃發當時は、國民黨宣傳部長の要職にあつて活躍したが、聰明な彼は抗戰の前途に疑惑を持つやうになり、且つ東洋の大悲劇たるこの事變は、結局歐米に乘ぜられ、永遠に東亞諸民族の不幸を齎らす動因となることを悟り、事變勃發の翌年、すなはち昭和十三年の三月ごろから專ら行政院長汪兆銘を擁して、梅思平らと和平促進運動を開始したのである。

だが、頑迷な蔣介石及びその一味は、歐米の助力に依存してこれに耳を藉さうとしなかつたの

で遂に重慶の政府と事をなすことを斷念し、ひそかに重慶を脫して佛印河內に赴き、こゝに汪兆銘を迎へて、猛然と和平救國の運動に起ちあがつたのである。

昭和十四年五月、上海に到着して以來、汪兆銘の總參謀長格として、新國民黨結成工作、對日和平折衝等寧日なき活動をつゞけ、日本にも屢々渡來して要路の人々と意義ある會見をした。

この間、彼は他の同志と共に、重慶政府から送つた暗殺團のために絕えず附けねらはれ、いつも生命を危險にさらしてゐたが、强い信念に生きる彼等は、かゝる脅迫に恐るゝことなく、斷々乎として所信に向つて猛進した。

彼等の同志として和平救國運動に參加してゐた元國民政府亞州司長高宗武及び元北京大學教授陶希聖は、このテロ團に脅へて急に變節し、昭和十五年一月三日ひそかに相携へて上海を脫出、香港に赴き、日支國交調整は亡國的强要であるとの妄斷を、一月二十一日發行の香港大公報に連名で發表し、同志を賣るやうな手段に出た。

もとよりこれは、彼等が重慶の謀略の罠にかゝつたもので、かゝる不純にして、卑怯なる分子

の離脫は、和平運動の前途のためむしろ喜ぶべきことであつた。

彼等のデマ宣傳に對し、周佛海は一月二十三日、汪精衞は同二十四日それ〳〵高、陶の發表が事實に反する捏造であること、變節者の退却はむしろ和平運動の純潔と光明を增すものであることを述べて、痛烈にこれを反駁した。

純正國民黨が結成さるゝや、彼は推されて中央執行委員會常務員となり、青島會談および中央政治委員會で目覺ましい活動をなし、新政府成立の基礎をつくることに絶大の寄與をなした。

新政府成立と共に財政部長兼警政部長となつたが、新政府の改組强化と共に財政部長兼行政院副長、社會運動指導委員長となり、新政府の重要なポストに据はり、汪主席の片腕として、縱橫の手腕を揮つてゐる。

彼は、日本の最高學府に學んで人となつたが、その長男幼海もまた東京に送つて學ばしめてゐる。正に父子相傳の日本留學で、いかに彼が日本を理解し、日本を愛してゐるかゞ窺はれる。

彼は、新政府成立當時、その所感を發表して「天下に難事なし、只心ある人を恐る」といふ諺

のとほり、吾人の決心如何によつて、大山といへども移轉せしめ得る。同時に大洋もまた埋め得るのである。要するに不可能といふ字句の存在餘地なからしめるものは、實に精神力である——と述べて、その堅い決意を示した。

かれ、年齒漸く四十六、眞の活動はこれからであらう。それだけ將來性に富んだ政治家として嘱望される。

梅思平

實業部長

光緒二十四年（明治三十一年）、浙江省に生る。

北京中央大學法律科の出身で、南京中央大學及び中央政治學校教授を歷任し、教育家としての聲望を高めた。

その後、江寧自治縣々長として實績をあげ、かれ自身が模範縣長として名聲を博したばかりで

なく、江寧自治縣をして模範縣たらしめたのであつた。

また文筆に長け、しば〳〵各新聞にその論評を發表して輿論を指導した。殊に最近は汪精衞の機關紙である上海の中華日報に堂々の論陣を張つて、上海にある幾多の抗日、反汪新聞の論文を駁してゐる鮮かさは、各方面から激賞を受けてゐる。

見たところ、白晳長身の學者風の風貌であるが、その胸中には烈々たる經國の熱情が燃えさかり、折にふれ、事に應じて物凄く爆發する。

周佛海とは刎頸の友であり、共に汪兆銘を尊敬し、支援し、こんどの支那事變では最初から和平救國を唱へ、偶ま汪兆銘の和平救國運動が起るや、挺身これに參加して上海、香港、重慶などの間を藍衣社、C・C團などの銃口をくゞつて、文字どほり死生の間を往復して同志との連絡にあたり、大いにその功を奏したのであつた。

純正國民黨が結成さるゝや、彼は六全大會秘書長、中央黨部組織部長、中央執行委員會常務委員等にあげられ、夜を日についで奮闘した。

新政府成立の母胎であつた南京の中央政治會議には、陳公博、周佛海、林柏生、褚民誼、李聖五、丁默邨、葉蓬、劉郁芬、會醒らと共に國民黨代表として參列し、大いに國民黨のために氣勢を擧げた。

新政府成立と共に、工商部長の要職に就いたが、昭和十六年八月十六日行政機構の大改革があり、工商部と農鑛部を併合して實業部が新設さるゝや、彼は初代の實業部長となつて今日に及んでゐる。

年齒四十五、大いに春秋に富む。その將來は期して待つべきである。

鮑　文　樾

軍政部長

光緒十五年（明治廿六年）奉天省鳳城縣に生る。

青年時代北京の陸軍大學校を卒業した。

事變當時は蔣介石軍の要職にあつたが、よく日本を理解し、殊に日本人友人が多いといふので
とにかく疎んぜられがちであり、甚しきは奸漢の汚名さへ着せられ、心中甚だ平かならざるもの
があつた。

本來ならば、蔣政權軍政の最高の要職につくべき人であるが、右のやうな狀態であつたゝめ、
いつも不遇の立場に置かれた。殊に事變勃發後は、日本の實力、なかんづくその兵力が、中國の
それ比して遙かに優れてゐることを事變に徴して知つてゐる彼は、抗日戰の無意義なことを主
張し、この際速かに和平救國に轉ずべきであると唱へたゝめ、いよ〳〵彼は蔣政權から睨まれる
やうになつた。

そこで彼は、もはやかゝる愚昧の者を相手とすべきではないと見切りをつけ、日本との眞の提
携の機會を窺つてゐた。

いよ〳〵新政府が成立せんとすると、汪兆銘は武人らしい武人としての鮑文樾をその軍政の衝
にあたらしむべく、人を介して彼の出蘆を求めた。

汪と鮑とは、古い友人であり、且つその主義主張も一致してゐるので、彼は勇躍汪を主席とす
る新政府のために一臂の力を致すべく入閣を諾したのであつた。

今や新政府はその武力を强化して、敵性重慶の軍隊はもちろん、清鄉工作による殘敵、匪賊の
掃蕩等に强力な軍隊を必要とし、從つて鮑軍政部長の責任はます〳〵重くなつてきた。

彼は、この重大責任を果すべく、日本軍と協力して國軍の强大化に大童となつて努力してゐ
る。恐らく近き將來において、彼の統轄する陸軍は、新政府治下の治安維持はもちろん、重慶の
軍隊に對しても一大敵國となるであらう。

任　援　道

海軍部長

光緒十八年（明治二十五年）、江蘇省宜興に生る。

夙に、軍人として身を立てんと志し、保定軍官學校に入り、優秀の成績で卒業し、とん〳〵拍子に出世して早くも第十五混成旅長となり、さらに平漢路警備司令となつたが、民國二十四年（昭和十年）には冀察政權外交委員となつて、軍から政治方面へ頭角を現はしてきた。

事變當時は陸軍中將として舊國民政府の軍部の要職にあつたが、抗日の愚を覺つてこれを脫出し、ひたすら和平救國の運動に當つてゐた。

維新政府が成立すると、綏靖部長となつて中支の治安に任じ、日本軍の協力によつて良くその任を盡した。

また新政府の還都籌備委員會經營股主任となつて、新政府の成立に努力せる功績淺からず、新政府成立するや海軍部長となり、新政府麾下の海軍を統轄して、國防治安に當り、衆望を負うてその使命達成に邁進してゐる。

李　聖　五

教育部長

光緒十五年（明治二十二年）、山東省泰安縣に生る。

北京大學卒業後、日本の東大大學院に學び、さらに英國のオツクスフオード大學で法學を修めた篤學家である。

學成つて歸國後、暨南大學及び復旦大學の教授となり、また上海商務印書館編輯となつた。

彼は、この間に國民黨に入黨し、ひそかに政治界進出の機を狙つてゐた。果して間もなく舊國民政府の行政院參事になり、昭和八年（民國二十二年）には同政府の外交部總務司長兼中央政治會議携務秘書に任ぜられ、昭和十一年（民國二十五年）には外交部顧問となつた。また一面には

南京日報主筆として、その名論卓說をもつて知られた。

事變勃發後は、彼は南京から漢口へ、漢口から重慶へと蔣政權とともに移動したが、重慶では國民參政會員となつた。

彼は、事變勃發當初から、他の同志と等しく熱心な和平救國論者であつたが、抗日戰に夢中になり、それによつて自己の政權を保たうとしてゐる蔣介石及びその一味には、かうした正論は猫に小判と同じく、むしろかうした正論を吐く者を極度に壓迫したのであつた。

彼は、汪兆銘等と共にひそかに重慶脫出の機を窺つてゐたが、遂に機は熟して近衛聲明が發せられ、同憂具眼の士とともに事變を處理して、東亞新秩序の建設に當らうといふ渡りに船の條件が出されたので、汪兆銘と共に遂に重慶を脫出するにいたつた。

純正國民黨が結成さるゝや、彼は中央執行委員常務委員にあげられ、身を挺して新政府成立のために盡した。

新政府成立と共に、司法行政部長となつたが、昭和十六年八月の行政機構大改革に當つて教育部長となつた。蓋し彼の閱歷、手腕などから見て最適任者であらう。

彼には幾多の著書があるが、なかんづく「國際公法論」は最も有名で、中國では學校の教科書に用ゐられ、また一般者からも愛讀されてゐる。

本年五十四歲、まさに脂の乘つた絕頂である。汪主席は國家再建の基礎は教育にありとして、特に彼を教育部長、つまり日本の文部大臣の要職に据ゑたのであるが、彼もまたこれに感激して一生懸命に努力してゐるから、中國の教育界は今後飛躍的進步をなし、同時に親日的教育の普及徹底が期待される。

趙　毓　松

司法行政部長

廣東の人、本年四十四歲、中國青年黨を代表して入閣した唯一の人、全く新政府の變り種といつてよい。

年齢も若いし、單に中國青年黨の代表といふだけの資格で臺閣に列したのであるから、よほど聰明であり、また利け者である。

新政府成立と共に、農鑛部長、つまり日本の農林大臣として入閣したのであるが、機構改革によつて農鑛部と商工部が合併して實業部となつたので、李聖五のあとを承けて、司法行政部長となつたのである。

元來、中國青年黨は、パリに留學中の中國人によつて民國十一年（大正十一年）に結成されたもので、國家主義を標榜し、蔣政權の容共主義を猛烈に反對した。學生層に多くの黨員を有し、相當の勢力を持つてゐる。

蔣介石はこれを公認の政黨として取扱ひ、黨の代表者を政府の要職に就けて來た。

趙銃松は、同黨の政治行動委員會委員長であり、また新中國日報の主筆でもあり、黨內に隱然たる勢力を持つてゐる。

汪主席が、彼を內閣の重要なポストに据ゑたのは、蔣介石のやうにこれを以て黨を操縱しようといふのではなく、その主義主張が和平救國にあることと、趙自身が手腕、力量、人格共に當代中國における逸材であることを高く評價したことに因るのであらう。彼はまだ若い。何れ近い將來において、彼の華々しい活躍時代が來るであらう。

丁默邨

交通部長

北京の朝陽大學出身者で、今年四十一歲、新政府の閣僚中いちばん年若かである。

彼は、大學卒業後國民黨に入黨したが、周佛海の推輓によつてC・C團に這入つた。C・C團とは誰でも知つてゐるやうに、藍衣社と共に閻の中國を支配する恐ろしい秘密結社である。

丁默邨は、顏色蒼白にして痩身、一見病人のやうに弱々しく見えるが、しかも茶色の眼鏡の奥の眼は爛々として射るが如く、胸中熱火のやうな愛國心を藏してゐる。行動の敏捷にして神出鬼沒なる、まさに誂えむきのC・C團員だつた。

入團後の活動物すごく、忽ちにして團中に勢力を得、唐澤、戴笠と共に蔣政權軍事委員第三廳の特務三人男と稱されるにいたつたが、ひとたび彼に狙はれたが最後、いかに警戒を嚴重にしてゐてもC・C團のテロの犧牲となるといふ有樣であつた。

彼は、事變後蔣政權の命によつて上海に乘込み、部下を督勵しつゝ和平救國陣營の人々を脅かしてゐたが、先輩であり、且つ彼を推輓し、また蔭となり日向となつて彼を庇つてゐた周佛海が、汪兆銘の傘下にあつて和平救國運動に奔走してゐるのを見ると、義に強い彼は自づとその決心も鈍つてきた。

だが、彼はたゞ個人的恩愛の情によつて、その國家觀や人生觀を變へるほど意志の薄弱な男ではなかつた。

しかも彼が、翻然としてC・C團を脫し、挺身和平救國運動に參加するに至つたのは日支の實力より見て、また東亞の現勢及び世界の情勢より見て、結局中國を亡ぼすものである、この際速かに和平を求めて亡國に瀕せる中國を救はねばならぬ、ついては目下そのために身命を拋つて努

力しつゝある汪兆銘一派の和平救國運動に協力すべきであるとの自覺に到達したためである。

果して彼は和平救國の陣營に參加して以來、却つてC・C團及び藍衣社等のテロ團に對して疾風迅雷の逆襲を試み、彼等をして手も足も出ないまでに彈壓したのであつた。

もし、彼が依然としてC・C團に留まつてゐたならば、和平救國運動に大きな支障をきたしてゐたかもしれない。君子憑變すとは正にこのことである。

純正國民黨が組織さるゝや、彼は中央黨部社會部長兼中央特工總部にあげられ、また新政府成立前には還都籌備委員會交通主任として大いに活躍した。

新政府の成立と共に社會部長となつたが、政府の機構改組によつて、社會部を廢し、新たに行政院內に社會運動指導委員が設けられ、その委員長に周佛海が任命されるに及び、彼は日本でいへば鐵道大臣に當る交通部長の要職に就任したのである。

透徹せる頭腦と、犀利な理論に加ふるに、縱橫の才腕とは、新政府の强力な推進力となつてゐる。